

# 第5回「としま子ども会議」 実施報告書



令和6年度  
豊島区

## 目次

<b>1 概要</b> .....	<b>1</b>
(1) 目的.....	1
(2) 対象者及び参加者.....	1
(3) 実施期間及び実施方法.....	3
(4) 実施内容.....	3
<b>2 各回の実施内容</b> .....	<b>4</b>
(1) 第1回（7月31日）.....	4
(2) 第2回（8月6日）.....	5
(3) 第3回（8月23日）.....	6
(4) リハーサル（9月7日）.....	7
<b>3 意見発表会</b> .....	<b>8</b>
(1) 開催概要.....	8
(2) 開会の挨拶・令和6年度「としま子ども会議」実施の振り返り.....	9
(3) 子ども代表挨拶.....	10
(4) 池袋駅東口駅前広場チームの発表.....	11
(5) スポーツチームの発表.....	12
(6) ヤングケアラーチームの発表.....	13
(7) 「10年後の豊島区について」の発表.....	15
(8) 発表テーマに関係する部署の管理職よりコメント.....	16
(9) 講評・閉会の挨拶.....	18
(10) 参加者・保護者の皆様からの感想.....	21
<b>4 報告会</b> .....	<b>26</b>
(1) 開催概要.....	26
(2) 報告会の様子.....	27
(3) 各課からの報告・質疑応答.....	28
(4) 参加者・保護者の皆様からの感想.....	55
(5) 来年度へ向けて.....	58
<b>5 関連資料</b> .....	<b>59</b>
(1) 豊島区子どもの権利に関する条例.....	59
(2) としま子ども会議実施要綱.....	64

# 1 概要

## (1) 目的

「豊島区子どもの権利に関する条例」第 20 条第 4 項に基づき、子どもたちが区政などについて話し合い、意見を表明する場を設けることで、区政に子どもの意見を反映するよう努めるとともに、「児童の権利に関する条約」や「豊島区子どもの権利に関する条例」に定める子どもの意見表明や社会参加の確保を図ることを目的として実施する。

### 「豊島区子どもの権利に関する条例」第 20 条第 4 項

区は、次代を担う子どもの意見を区政に反映するよう努め、子どもの意見を聴き、話し合う場として、としま子ども会議を開催しなければなりません。

## (2) 対象者及び参加者

区内に在住または在学の概ね 10 歳（小学校 4 年生）～18 歳までの子ども若者を対象に公募した。区内の小・中学校および高等学校等へ参加者募集用のチラシを配付するとともに、広報としま 5 月 1 日号や区ホームページにて募集案内を掲載。5 月 31 日を締め切りとして参加者を募集した。

**「としま子ども会議」参加者募集**

「としま子ども会議」は、豊島区で「こんなことをしてみたい」「こんなふうになってほしい」ということを、仲間のみんなと話し合っ、大人の方々に発表します！ぜひ、一緒に参加してみませんか？

**対象**  
区内在住・在学の概ね 10 歳(小学校 4 年生)～18 歳の子ども・若者 25 名程度

**内容**  
グループに分かれて豊島区について話し合ったり、必要な調査をして意見をまとめます。まとめた意見は区長さんや大人の方々に発表します。

**日時**  
1. 会議 7月～8月: 第1回～第3回  
2. 発表会 9月の日曜日 3. 報告会 1月の日曜日

**場所**  
1. 会議・報告会 豊島区役所本庁舎内の会議室  
2. 発表会 豊島区議会 議場(予定)

※詳しい日時とテーマについては、二次元コード参照

**参加の方法**  
5月31日(金)までに、①郵便番号・住所、②学校名・学年、③氏名(ふりがな)④電話番号・緊急連絡先⑤生年月日を記入してメールで、子ども若者課地域支援グループ(A0017309@city.toshima.lg.jp)へお申し込みください。※希望者が多い場合は抽選となりますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】  
豊島区子ども家庭部子ども若者課地域支援グループ ☎03-3981-2187

小学生用募集チラシ

**「としま子ども会議」参加者募集**

「としま子ども会議」は、子どもの皆さんが集まって、豊島区や区政に関するテーマについて、会議で意見を話し合い、発表会にて区長さんや大人の方々に発表する取組です。令和6年度の開催にあたって、参加者を募集します。ぜひ参加して、豊島区について「こんなことをしてみたい」「こんなふうになってほしい」を一緒に話し合いましょう！

**対象**  
豊島区在住または在学の概ね 10 歳(小学校 4 年生)～18 歳の子ども・若者 25 名程度

**内容**  
豊島区や区政に関するテーマに分かれて、会議で意見交換したり、必要な調査をして、区長さんや大人の方々に発表する意見をまとめます。会議が全て終わった後、発表会で意見を発表します。※参加無料。会議参加や活動に必要な交通費は参加者負担。

**日時**  
①会議 7月～8月: 第1回～第3回  
②発表会 9月の日曜日  
③報告会 1月の日曜日

**会場**  
①会議・報告会 豊島区役所本庁舎内の会議室  
②発表会 豊島区議会 議場(予定)

※詳しい日時とテーマについては、二次元コード参照

**★参加申し込み★**  
5月31日(金)までに  
①郵便番号・住所  
②学校名・学年  
③氏名(ふりがな)  
④電話番号・緊急連絡先  
⑤生年月日を記入してメールで、子ども若者課地域支援グループ(A0017309@city.toshima.lg.jp)へお申し込みください。※希望者多数の場合は抽選となりますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】  
豊島区子ども家庭部子ども若者課地域支援グループ ☎03-3981-2187

中学生以上用募集チラシ

## 《令和6年度参加者》

氏名	ふりがな
大館 円佳	おおだち まどか
小川 碧仁	おがわ あおと
櫻井 麻操	さくらい まあや
高橋 歩	たかはし あゆむ
道傳 茜	どうでん あかね
本田 巴奈	ほんだ はな
松島 馨	まつしま かおる
今井 凧	いまい なぎ
奥谷 蘭	おくたに らん
久住 葵	くすみ あおい
坂元 康祐	さかもと こうすけ
高橋 駆	たかはし かける
中沢 千里	なかざわ せんり
中溝 麟	なかみぞ りん
中村 真奈	なかむら まな
宮崎 結衣	みやざき ゆい
山崎 彩華	やまざき いろは
辻 優芽果	つじ ゆめか
安永 にこ	やすなが にこ
高橋健人ダニエル	たかはしけんただにえる
佐川 珠理	さがわ みり
増田 惇希	ますだ あつき
児玉 豊	こだま ゆたか
齋藤 夜空	さいとう よぞら
他1名	

小学生 20 名、中学生 5 名 計 25 名

### (3) 実施期間及び実施方法

令和6年7月～8月までの期間に会議及び意見発表会のリハーサルを全4回実施。

9月には意見発表会、1月には報告会を開催。参集形式にて実施。

第1回会議：7月31日（水）10時～12時 13時～15時

第2回会議：8月6日（火）10時～12時 13時～15時

第3回会議：8月23日（金）10時～12時 13時～15時

リハーサル：9月7日（土）13時30分～15時30分

意見発表会：9月8日（日）10時～12時

報告会：1月12日（日）10時～12時

### (4) 実施内容

昨年度に引き続き「子どもたちに考えてほしい事柄」について事前に全庁的に募集し、「10年後の豊島区」を大きなテーマとして4つの視点を定めた上で参加者を募集した。

テーマに関係する区職員に職員ファシリテーター研修を実施し、各チームに「職員ファシリテーター」として配置した。職員ファシリテーターが、区の取組等の助言や発表用資料作成のサポート等をしながら進めた。

9月に意見発表会を議場で開催し、会議で考えたことや話し合った成果を発表した。1月には報告会を開催し、各チームの担当課から、子どもたちの意見を踏まえた取組状況を報告した。

また、実施にあたっては過去4回の「としま子ども会議」に続き、幅野裕敬氏（NPO法人SLC代表）がコーディネーターとして会議の進行や全体統括を務めた。

## 2

## 各回の実施内容

## 第1回（7月31日）10時～12時、13時～17時

まず、企画課から、今年度のとしま子ども会議の全体のテーマである「10年後の豊島区」について説明しました。その後各テーマの詳細について担当職員から説明し、子どもたちの希望を聞いてチーム分けを行いました。

また、初回ということで参加者の皆で自己紹介やアイスブレイクの時間をとりながら、コミュニケーションを深めました。

午後には、チームごとに分かれて意見交換を行いました。



企画課から「10年後の豊島区」についての説明



各テーマの詳細について説明→チーム分け



自己紹介→アイスブレイク



チームごとに分かれて意見交換

### ＜参加者の感想＞

- ・豊島区の特徴や新しいことなどをいっぱい教えてもらって楽しかった。
- ・自分が思っていた以上にいろんな人の意見が自分と違って面白かった。
- ・子ども会議に初めて参加して緊張していたけれど、担当してくれる大人の方のおかげで緊張も和らぎ楽しめた。
- ・子どもの話や質問に真剣に向き合ってくれたので話しやすかった。

## 第2回（8月6日）10時～12時、13時～15時

第2回では、全体で進め方の確認をした後に、チームごとに分かれて意見交換を行いました。付箋やワークシートに意見を書き出しながら、「豊島区でどのようなことを実現したいのか」「なぜそう思ったのか」を深掘していきました。



全体で今日やることの確認



スポーツチーム



ヤングケアラーチーム



池袋駅東口駅前広場チーム

### <参加者の感想>

- ・付箋にまとめるのが楽しかった。これが実践できたらいいなと思った。
- ・地図や付箋を使って考えた。チームで協力して頑張りたい。
- ・豊島区も進化できることを知った。
- ・第1回の時より詳しく考えられるようになった。次回が楽しみです。
- ・自分がやりたいことを言えたので楽しかった。

### <職員ファシリテーターの感想>

本当に実現したらいいなと声のでたので、自分の考えたものが形になる楽しみや達成感も経験してもらえたらと思いました。子どもたちの出してくれた意見や、知ってみての子どもたちの気持ちをしっかり届けられるようにしていきたいと思います。

### 第3回（8月23日）10時～12時、13時～15時

第3回では、チームに分かれて発表用資料の作成を行いました。チームごと1枚の模造紙に提案内容をまとめていき、役割分担をしながらみんなで協力して進める姿が見られました。

その後チームごとに発表練習を行い、最後にすべてのチームの提案内容を踏まえて、10年後どんな豊島区になってほしかを参加者全員で考えました。



前回の振り返り



発表用資料作成



発表練習



10年後の豊島区について

#### <参加者の感想>

- ・いろいろな人と協力して原稿が作れて、仲が深まった。
- ・他のチームの発表内容がわかって良かった。
- ・画用紙などにまとめるのが楽しかった。
- ・発表練習の時に最初がぐだぐだしてしまったので、本番ではうまくできるように頑張りたい。

#### <職員ファシリテーターの感想>

- ・子どもたちが、名前を呼び合って作業をすすめていて、短い時間の中でもチームになっていると感じました。
- ・内容をまとめながら、複数人が活動して一枚の模造紙にまとめるためには、作業時間が半日では足りない。

## リハーサル（9月7日）13時30分～15時30分

意見発表会の前日には、当日の会場である「豊島区議会本会議場」にてリハーサルを行いました。子どもたちは中々入ることができない議場に興味津々でした。

リハーサルでは、子どもたちの発表部分を本番と同様に演台の前に立って通して練習しました。本番の会場で初めて発表したため、既に緊張した様子の参加者も多くいました。



## 3 意見発表会

### 開催概要

#### (1) 日時・会場

日時：令和6年9月8日（日） 午前10時00分から12時00分

会場：豊島区議会本会議場（豊島区役所本庁舎8階）

#### (2) 当日の出席者

■「としま子ども会議」参加者及び保護者の皆様

■「としま子ども会議」コーディネーター NPO 法人 SLC 理事長 幅野裕敬 氏

【豊島区より】

■高際みゆき 区長 ■上野雄一 副区長 ■金子智雄 教育長

■活田啓文 子ども家庭部長 ■小椋瑞穂 子ども若者課長

【豊島区区議会より】

■芳賀竜朗 議長 ■細川正博 子ども文教委員長

【豊島区関係課長】

■池田高志 長期計画担当課長

■小野義夫 学習・スポーツ課長

■山本りか 子ども家庭支援センター所長

■小澤丈博 都市基盤担当課長

【職員ファシリテーター】

■企画課 岡崎龍馬 係長

■学習・スポーツ課 鎌田泰弘 係長 三苫早紀 主事

■子ども家庭支援センター 高橋尚子 主事 福田郁恵 相談員

■都市計画課 鷹野敏雄 課長補佐 辻宏希 主査

#### (3) 実施内容

発表会前半に、子どもたちが「としま子ども会議」で考えたことや話し合った成果を発表し、テーマに関係する部署の管理職から発表に対するコメントや区の方向性等を子どもたちへお話しいただいた。また、発表会後半には出席した方々による講評も行った。

## 開会の挨拶（高際みゆき 区長）



皆さんおはようございます。豊島区長の高際みゆきです。25名の皆さんにご参加いただきました第5回の「としま子ども会議」、いよいよ意見発表会の当日となりました。今日は特別に区議会の議場をお借りしています。

この会議は、子どもたちの声を直接聞き、しっかりと受け止めて、区政に反映させるために始めました。昨年度の提案からは、障害のある方への理解を進めるために子どもたちが当事者の方へインタビューをした動画をYouTubeにアップしたり、学校の授業の中で子どもの権利についての壁新聞を作ったりすることが実現しました。いずれも昨年度参加してくれた子どもたちからの意見がなければ実現しなかったことです。本当にありがとうございます。

今年は特に、10年後の豊島区の未来を描く「豊島区基本構想」に皆さんの意見を反映させたいと思っています。スポーツ、都市計画、ヤングケアラーなどの課題について、皆さんの提案を楽しみにしています。

また、今回参加してくれた25名の皆さんには、今日の経験を学校や家庭、地域に持ち帰り、さらに広げてほしいと思っています。皆さんがリーダーとなって子どもたちが意見を言える豊島区的环境をつくってほしいと思います。

最後に、議長や子ども文教委員長、コーディネーターの幅野さん、そして保護者の方々に感謝申し上げます。今日は皆さんの発表を楽しみにしています。よろしくお願いいたします。

## 令和6年度「としま子ども会議」実施の振り返り（NPO法人SLC理事長 幅野裕敬氏）

「としま子ども会議」のコーディネーターを務めさせていただいております、NPO法人SLC 幅野と申します。「としま子ども会議」の振り返りをお話させていただきます。

今年で5年目を迎えた「としま子ども会議」ですが、豊島区子どもの権利に関する条例に基づき、子どもたちが区に対して意見を表明し、それを区政に反映させていくことを目的に実施しています。



今年は「10年後の豊島区」という大きなテーマをいただきましたので、子どもたちのためにこれからの10年で豊島区は何をしたらよいのだろうということ、子どもたちと各ファシリテーターの皆さんと一緒に考えてきました。具体的には、「安全な居場所」「子どもたちの体力低下」「ヤングケアラーについて」の3つの視点で、「これらの解決方法を探っていくと10年後の豊島区がどうなっていくのだろう」ということを3日間を通して考えてきています。

今回は、会議の部分を重視して、子どもたちが解決策を議論する形で進めました。そのために、大人側が課題をしっかり把握することから始めました。3日間で子どもたちは課題の把握から意見やアイデア出し、そして模造紙にまとめるところまで取り組んでくれました。時間が足りないという声もありましたが、みんなよくまとめてくれました。限られた時間の中でまとめていただきましたので、まとめていく中でこぼれてしまった意見も多くあったと思います。ファシリテーターの方々に子どもたちの日常の喧嘩も拾ってもらっていますので、あとで聞いてみてください。

最後に、子どもたちから「実際にやれるの?」「やってみたい」という声が挙がっています。小さなことでも実施できれば良いなと思っていますし、子どもたち自身も何か始めてくれたら嬉しいですね。これから発表が始まりますが、みんな緊張していますか? 緊張することは頑張ってきた証だと思うので、温かく見守っていただければと思います。

## 子ども代表挨拶（高橋健人ダニエルさん）



皆さんこんにちは。高橋健人ダニエルです。

本日はこのような素晴らしい機会をいただき、誠にありがとうございます。今回の体験は、学校ではなかなか得ることのできない貴重な経験となりました。

今回、僕たちの班は「都市開発」というテーマについて話し合いました。最初は少し緊張しましたが、班のみんなが自分の意見を出し合うことで、次第にディスカッションが活発になりました。都市開発は難しいテーマであり、様々な視点から考える必要がありましたが、それぞれの意見を尊重しながら議論を進めることができました。このような機会を通じて、自分の意見をしっかり持ちながらも、他の人の考えを理解し、共有することの大切さを学びました。

また、職員の皆さんが分かりやすく教えてくださり、時には提案のヒントをくださったことで、議論がより深まったと思います。自分たちだけでは気付けない視点やアイデアを学ぶことができ、このディスカッションをさらに充実したものにさせていただきました。職員の皆様のサポートがなければ、ここまでしっかりと意見をまとめることはできなかったと思います。本当に感謝しています。

今回の経験を通して、意見を交換し合い、みんなで一つの結論に向かって進んでいくことの素晴らしさを実感しました。この経験を、今後学校での授業やプロジェクトに活かし、仲間と共にアイデアを出し合い、発表する力を高めていきたいと思います。そして、どんなテーマであっても、自分の考えをしっかりと伝え、他の意見にも耳を傾けながら、より良い結論に導いていけるよう努力していきます。

改めまして、この貴重な機会を与えてくださった皆様に心より感謝申し上げます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

## 池袋駅東口駅前広場チームの発表

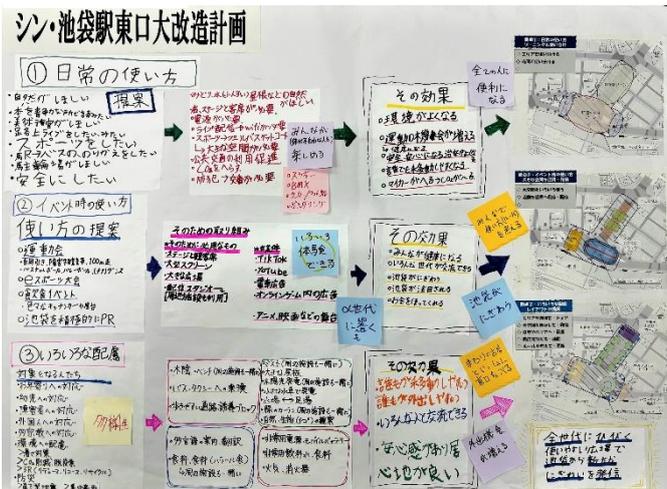
【チーム名】 池袋駅東口の駅前広場の形と楽しい使い方を考えよう！



池袋駅東口駅前広場チームの皆さんと職員ファシリテーターの鷹野係長、辻主査

意見発表会

### 【提案内容】



子どもたちの提案  
一部抜粋

- ・図書館や美術館をつくる
- ・路上ライブができる客席やステージをつくる
- ・プールや球技用コートをつくる
- ・流しそうめん大会などの飲食イベントの実施
- ・運動会ができるような障害物のない大きな空間をつくる
- ・高齢者や外国人、障害者、環境への配慮が必要
- ・バスやタクシーのわかりやすい案内や駐輪場が必要

### ～職員ファシリテーターのコメント～

「池袋駅東口の駅前広場再編」という、空間も時間軸も大きなテーマに取り組んでくれた小4から中2の子どもたち。SDGs、防災、環境、安心・安全、高齢者や障がい者への配慮、などのキーワードが、あたりまえのように出てくる見識の高さに驚かされました。

また、生活しているエリアも学年もバラバラなチームが、周りの意見を聞きながら積極的に意見を出し合い、最後までまとめ上げ、多くの大人の前で堂々と発表するバイタリティの高さに圧倒されました。

豊島区の未来は明るい！

この後は大人の出番です。子どもたちの意見やアイデアにきちんと応えるよう、しっかり向き合っていきます。



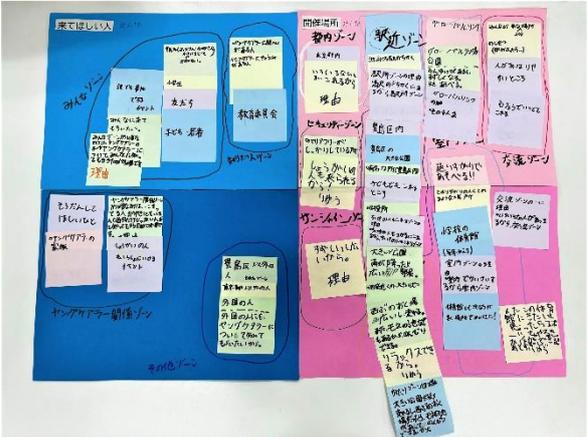
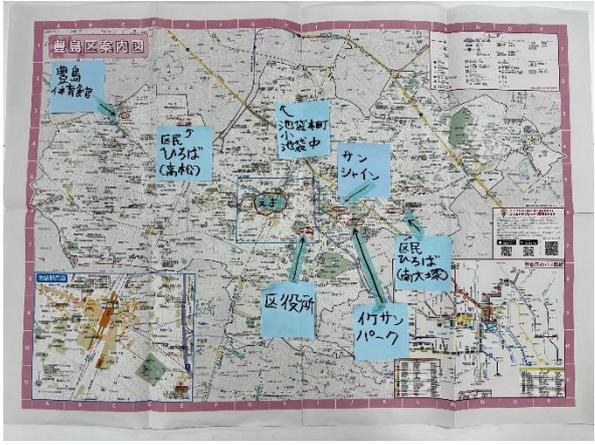
# ヤングケアラーチーム

**【チーム名】ヤングケアラーについて知ろう！広めよう！ヤングケアラーにやさしい町計画**

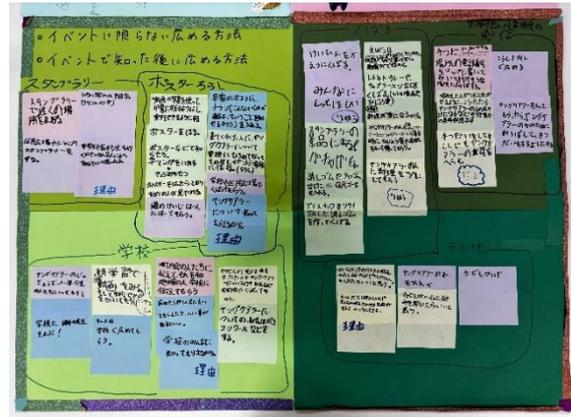


ヤングケアラーチームの皆さんと職員ファシリテーターの高橋主事、福田相談員

**【提案内容】**



意見発表会



### 子どもたちの提案

#### 一部抜粋

- みんなが参加できるイベントとヤングケアラーを対象にしたイベントを実施する（10種類のブースを提案）
- チラシやポスターを学校や区民ひろば、掲示板で周知する
- スタンプラリーの実施
- ヤングケアラーについての絵ハガキコンクールの実施
- イベントの帰りに景品や非常食、お菓子を配る
- ヘルパー情報の発信

#### ～職員ファシリテーターのコメント～

「ヤングケアラー」という子どもたちにとっては難しいテーマだったかもしれませんが、テーマの趣旨をきちんと理解し、自分事としてアイデアをたくさん出してくれたことがうれしかったです。互いに協力しながら、短い期間で自分たちの意見をまとめ、堂々と発表している姿にとっても驚きました。子どもたちの率直な意見やアイデアを聞くことができ、有意義な時間を過ごさせていただきました。子どもたちから出された意見を今後の業務に活かしていきたいと思います。ありがとうございました。

## 「10年後の豊島区」についての発表

チームごとの発表の後に、「10年後の豊島区」について発表してもらいました。発表はヤングケアラーチームの代表者3名が担当しました。



私たちのとしま子ども会議では、今子どもである私たちやこれから生まれてくる子どもたちのために、豊島区に何をしてほしいか、そして私たちが何をしていくかを考えてきました。

3日間にわたって、3つの課題の解決策を考える中で、10年後の豊島区がこうなっていたらいいなという姿が見えてきました。

それが「**子どもたちの笑顔あふれる豊島区**」です。

3つの課題がそれぞれ解決されることで、子どもたちにとって暮らしやすく、安心して、どんな子どもでも夢を持ち、好きなことに取り組める、そんな豊島区になってほしいです。今回提案したことは実際に取り組んでみたいし、私たちも一緒に10年後の豊島区を作っていきたいです。

## 池袋駅東口駅前広場チームの発表へのコメントや区の方角性等について



小澤 都市基盤担当課長

今回3つのテーマの1つで「まちづくり」について、豊島区で暮らす皆さんにとって非常になじみのある池袋駅東口の駅前広場を題材にしました。ここは普段多くの人や自動車が行き交っていて、バス停やタクシー乗り場もあります。サッカーのコート1面がすっぽり入ってしまうくらい大きなスペースですので、その使い方を考えてもらいました。

期待以上に色々な楽しいことが挙がりましたが、最初から環境、防犯、防災のことをしっかりと題材にして考え始めたことがすごいなと思いました。また、9月に実施した意見発表会に向けて、どのようにまとめ、発表するのかということも小学校4年生から中学校2年生までの7人の皆さんがしっかり助け合って考えていた姿がとても強く印象に残りました。

貴重な夏休みをご家庭からお弁当を持参して何日も参加してもらったので、楽しく取組んでもらえたことが何より良かったと思います。

皆さんからもらった意見とそれに対する区のことをしっかりと繋げていけるように、今度は私たちが頑張っていきます。

## スポーツチームの発表へのコメントや区の方角性等について

スポーツチームでは、11人の皆さんに参加してもらって、人数が多かったので、3つのグループに分かれて話し合いをしてもらいました。

最後に「なんでスポーツをするのか」についてまとめてもらいましたが、「健康でいられる」「体を動かしてすっきりする」など、スポーツをするうえでの大切な目的に子どもの皆さんが気付いてくれて良かったです。

さまざまな提案をいただきましたが、やはり一番意見をいただくのは「ボールやバットを使える場所が少ないこと」です。なかでも公園でボールやバットを使って遊びたいというお話は、これまでもたくさんいただいています。公園を管理している課長さんにもこの内容を伝えたところ、すべての公園ではないですが、公園の再構築について考えているようです。再構築というのは、お金をかけて造り替えをするだけでなく、少しルールを変えて、バットやボールを使える時間を作ったり、ボール遊びができる公園を決めたりといったことを今考えてくれています。

また、体力低下に関して周知するための動画を作るときはぜひ皆さんのお力をいただきたいと思っています。

さまざまなご提案をいただきましたが、検討させていただいて、1月の報告会では、前向きな回答が出来るかと思っています。

夏休みの大変貴重な時間に協力していただきありがとうございました。皆さん本当にお疲れさまでした。



小野 学習・スポーツ課長

## ヤングケアラーチームの発表へのコメントや区の方角性等について



山本 子ども家庭支援センター所長

3つのテーマの中でヤングケアラーが一番難しいテーマだったのではないかと思います。7人のお友達が自ら手を挙げてヤングケアラーのことを考えてくれたことを嬉しく思っています。

豊島区では、令和4年にヤングケアラーについて皆さんにアンケートをとったのですが、まだまだ知られていなくて、どういう風に広げたらよいかということをお皆さん自身が考えてたくさん提案してくれたことをとても嬉しく思います。

具体的にいろいろイベントを開いたり、相談の場所について相談者の気持ちになって提案していただいたり、イベント以外でもどのように進めたらよいかということをお具体的に提案していただきました。皆さんも一緒にやれることがたくさんあるかと思いますので、これからまた皆さんと一緒にヤングケアラーについて知って広めて理解していただく取り組みを進めていきたいと思ひます。これから学校や区民ひろば、スキップなどでこんなことをやりたいと提案があった時には、ぜひ手を挙げていただいて、また皆さんも関わってくれと嬉しく思っています。またこれからもどうぞよろしくお願ひいたします。

## 「10年後の豊島区」の発表へのコメントや区の方角性等について

「子どもたちの笑顔あふれる豊島区」ということで、とてもわかりやすく嬉しくなるような目標をお提案いただきました。豊島区では、みんなが主役になれるまちというのを目指していますが、そのためには、みんなの笑顔があふれているということが一番に必要であると改めて思ひました。ぜひ今検討している基本構想・基本計画にも「笑顔があふれる」ということを工夫して入れていきたいと思ひます。

そして、皆さんが笑顔になるために区役所としてどんなことをやっていくかということをおしっかり考えて、今日いただいたお提案も含めて色々な取組みに、一生懸命挑戦していきたいと思ひます。ぜひ皆さんも一緒になって、みんなが笑顔になれるように考えて行動してもらえると嬉しいです。

まずは皆さん自身が笑顔になれるようになってほしいと思ひますし、さらに皆さんの周りのお友達や家族が笑顔になれるためにはどんなことを考えて行動すればよいかということをお、みんなで一緒に考えていけたら、みんなの笑顔があふれるまちになっていくのではないかと大変期待をしています。新しい基本構想・基本計画にも皆さんのごういった思ひもしっかり反映させていきたいと思ひています。今日は素晴らしい提案をおありがとうございました。



池田 長期計画担当課長

## 講評（高際 みゆき 区長）



発表ありがとうございました。まず 10 年後「子どもたちの笑顔あふれる豊島区」という発表を聞いて嬉しく思います。現在教育委員会と一緒に教育大綱というものを作っていて、豊島区の子もたちにどんなふうに育ってほしいかについて区の考えをまとめているところです。障害がある子も外国から来たばかりの子もどんな子でもわくわくしながら自分がやりたいことができるように、子どもたちを応援したい気持ちを込めた教育大綱が間もなくできますが、今日の「子どもたちの笑顔あふれる豊島区」というメッセージが背中を押してくれているように思います。

池袋駅東口駅前広場チームからは、安全できれいで、スポーツや路上ライブが出来て、緑もあって分かりやすく、外国人も交流できる居心地のよい街にしたいという提案をいただきました。西口も東口も居心地がよく、人にやさしい街にしていきたいと思っています。

スポーツチームは、「子どもたちがいつでも楽しく当たり前日常的にスポーツを楽しめる街にする」というゴールが明確で良かったです。運動が苦手な子も含めて、日常的にみんなが体力をつけられるのが大事ですね。公園の使い方は大きな課題ですが、お金をかけずとも運用の見直しでみんなが使いやすい公園にしていきたいと思ひますし、未利用地・空き地についても提案をいただきましたので、積極的に進めていきたいです。

ヤングケアラーチームは難しいテーマだったと思いますが、イベントとイベント以外の両面から考えてくれたのが素晴らしいと思いました。イベントではすべてのゾーンで何のために誰と連携して何をやるということがしっかり整理されていて、本当に参考になりました。また、日常的にバスの中や駅などで情報を出していくことが大切だと教えてもらいました。

今回の子ども会議では、今まさに豊島区がどうしようかと考えていることをテーマにしてもらったので、すぐに役立つ提案だったと思います。今までの積み重ねもあって本当に素晴らしかったです。1 月の報告会で胸を張って報告できるように、今日から気を引き締めて皆さんのご提案を検討していきたいと思ひます。本当に素晴らしいご提案を短い時間の中でしっかりと取り組んでいただきありがとうございました。

## 講評（芳賀 竜朗 議長）

発表大変お疲れさまでした。みんな緊張せずに堂々と発表している姿を頼もしく見させていただきました。身近な課題について、それを解決するために皆さんでたくさん話し合いをして、多くの意見を出してくれて本当に素晴らしいと思ひます。街づくりやスポーツを一生続けていくこと、ヤングケアラーについてなど、既にこの豊島区議会の中でも話し合われているような多くのことについて今回取り上げて議論していただきました。非常に興味深く聞かせていただいたと共に、我々議員ももっとしっかり議論をして課題解決について努めていかなければならないと思ひました。



豊島区議会は議会でやっている会議をインターネットで中継しています。今皆さんが座っている席で議員が手を挙げて発言をして、まさに今日の皆さんのように議論を交わしています。もちろん特別な場所ですのでなかなか入れませんが、今日皆さんの意見を聞いていると、将来選挙に出て、議員になってここに帰ってくる人がいるのではないかと思ひながら大変心強く聞かせていただきました。

この先の社会を担っていくのはまさに皆さんだと思ひます。10 年後はもちろん、20 年、30 年とこれから長く人生を歩んでいく中で今日の経験を大切にいただいて、お友達や家族ともう一歩深い議論をするきっかけにもらえれば嬉しく思ひます。私もぜひ皆さんと共に議論を重ねてより良い豊島区、持続発展できる豊島区であるように協力していきたいと思ひます。なにより、こうして立派な意見を聞かせていただいて改めて気を引き締めたところでございますので、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。発表お疲れさまでした。ありがとうございました。

## 講評（細川 正博 子ども文教委員長）



本日は素晴らしい発表をどうもありがとうございました。私が委員長をやっております子ども文教委員会というのは、豊島区議会にある6つの委員会のうち、教育や子どもの支援を担当している委員会です。スポーツやヤングケアラーが子ども文教委員会で所管することですので、特にしっかりと受け止めて取り組んでいきたいと思っております。

今日の発表では、アイデアをただ出すだけではなく、なぜそのアイデアに至ったのか丁寧な説明もあったので、提案の趣旨が分かりやすく、大変ありがたい発表でした。

池袋駅東口の活用については、大人からではなかなか出ないようなアイデアを発表していただきました。また、楽しいことだけを発表するのではなく、池袋駅は沢山の人がいるということにも目を配っていただき、防災や防犯のことにも触れていただいたのは大変素晴らしい視点だと思います。

スポーツについては、体力低下について大人に知ってもらうことで、子どもたちが遊んでいても怒られないで済むのではないかという発言にはっとさせられました。私自身もこの豊島区で生まれ育ちましたが、私が子どもの頃よりも豊島区内の公園は増えているものの窮屈さは増しているのではないかと思います。子どもたちがのびのびと遊び、安心して暮らしていける世の中にしなければならぬので、私たちも努力していきたいと思っております。

ヤングケアラーについては、豊島区でも今まさに事態を把握している段階です。ヤングケアラー本人も自分がヤングケアラーであることに気付いていなかったり、周りに知られることで傷ついてしまったりすることがあるため非常に難しい問題です。皆さんの優しい発表を参考に今後の取り組みを進めていきたいと思っております。

最後に10年後のご提案ということで「子どもたちの笑顔あふれる豊島区」になってほしいという願いをいただきました。私たち議会と行政でしっかりと取り組んでいこうということをお約束させていただきます。私からのお礼と講評とさせていただきます。本日はありがとうございました。

## 講評（金子 智雄 教育長）

皆さんお疲れさまでした。大変素晴らしい発表でした。10年後の豊島区のフレーズはシンプルで素晴らしいですね。「笑顔あふれる」という言葉をどこかで使いたいと思っております。皆さん貴重な夏休みを使って一生懸命考えていただいて本当にありがとうございました。小学校4年生から中学3年生まで年齢層も幅があるので、なかなか話し合いをするのも大変だったのではないのでしょうか。よくまとめてくれたと思っております。

まず駅前広場チームは、外国人の人も障害がある人も色々な人が集まる大きい場所です。どんなことができるのかワクワクしながら考えてくれたと思っております。皆さんの発表を聞いて、改めて駅前の空間の大切さを感じました。大きな駅ほど大きな駅前空間があるので、皆さんに考えてもらった意見をもとに一緒に考えていきたいと思っております。

次にスポーツチームは、痛いところを突かれたと思っております。子どもたちの体力が落ちてきていることは私も十分知っていて、データもあります。しかし、あまりよいニュースではないから、ついつい言わないようにしてしまうところがあるなど今日の発表を聞いて反省しました。皆さんの声で背中を押してもらったので、どんどん言っていきたいと思っております。また、ボール遊びがやはり人気ですね。時間を区切るなど色々な方法がありますが、皆さんが色々な体験を増やしたいと思っているのだと受け取りました。また色々と考えていきたいと思っております。

最後にヤングケアラーチームは、色々な工夫を考えていただきましたが、学校みんなに知ってもらうという意見ももらいましたのでそうしていきたいと思っております。学校での取り組みで相談がしにくい子どもたちも手を挙げてくれるかなと思っております。

それぞれ3つのこれから考えていかなければならないことについて提案してくれました。10年後は皆さんが担っていく世代です。一緒につくっていききたいと言ってくれたのが印象的でした。どうぞよろしくお願いいたします。



## 閉会の挨拶（上野 雄一 副区長）



本日は発表していただいた児童生徒の皆さん、ありがとうございました。提案内容、大変素晴らしかったです。

それぞれの課題に対して何をしたいのか、どうしたいのか、それをやるとどういう効果があるのか、あるいは課題に対してどうすべきなのか、それは何のためなのか、どういう理由でまずやるのか、そういったことをちゃんと示しながら説明していただいて、非常に説得力があったという風に思います。

これから区としては、皆さんからいただいた意見をしっかり受け止めまして、来年 1 月に予定しています報告会までに一つでも多くの提案をどうやったら実現できるのか、しっかりとよく考えてくることを約束いたしまして、本日の閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。



## 【参加者の皆様からの感想】※一部抜粋

チームの仲間と一緒に資料を作ったり、発表練習をしたりして、学校でも活かせることを学べた。

本番は緊張したが、区長の前でしっかり発表できて、とても良い体験になった。



初めて議場に入れて嬉しかった。僕の班は駅前広場の開発について話し、みんなで1つになって作業を行い、いろんな提案を考えることができて良かった。将来、池袋駅前がどうなるのか楽しみです。

自分の子どもに、パパが子どものときにアイデアを提案したんだと言えるかな。

今年はグループで話し合うことで他の人の色々な意見が聞けて良かったです。発表するときに話す時間が少なかったのは少し残念だったけど、みんなで発表用紙を作ったり出来て楽しかったです。

学校以外の友だちもたくさん出来て嬉しいです。また出来れば来年も参加したいと思っています。



発表は緊張するかと思ったけど、聞いてくれる方たちがみんな優しくそうだったからあまり緊張しなかったから良かったです。

議員の本物の席に座れてうれしかった。池袋の東口がこれからどのように変わっていくのか、楽しみになりました。

私は今回のとしま子ども会議で、同じくらいの年の人と話し合いができてうれしかったです！

同じチームに友だちがいなかったのが最初は緊張していましたが、最後は新しい友だちができて良い経験になったと思います。また来年もやりたいです。



去年に続いてとしま子ども会議へ参加できてすごくうれしかったです。

テーマや一緒に創り上げるメンバーも変わって、新しいアイデアが聞けていい機会でした。

発表方法も去年と違って、手書き資料なこともあって手作りで作った実感があります。去年のスライド作りも発表もどちらも私は好きです。

今回調べて発表したことを、もっと豊島区のために実際に何かできればいいなと思っています。



としま子ども会議をして、豊島区で過ごしていて思ったことを改善できて良かったなと思いました。

公園のことについてがたくさん共感できて、今後改善されると思うと良かったなと思いました。今度の子ども会議があったらまた参加したいです。

私はとしま子ども会議に参加して、友達と一緒に何かを作って区長に発表する時に使うチームワークを学び、今回の3つの課題の目的と、豊島区はどんな区なのかということを知りました。第1回の時は少し緊張したけれど思ったよりもぎやかですぐ慣れました。

楽しかったことは、発表する時に読む文章を考えたことです。リハーサルの時に本当にこの文章でいいかすごく悩んだのも後で楽しかったなと思いました。難しかったことは、付箋でいろいろ考えを書いてみんなの画用紙を貼ることです。

第3回目では他のチームの発表を聞くと、作っている文章が立派すぎて戸惑いました。

発表が終わって帰るとき、少し悲しい気持ちになりました。みんなにまた会えるか心配になったからです。とても楽しかったのでまた来年も参加したいです。



今年は昨年までに無かった「グループごとに意見や提案したいことを模造紙に書いて発表する」形式で、模造紙に書く際にグループの中で得意なことややりたいことをメンバーに確認しながら進めて、チームワークを発揮できるのが楽しかった。

リハーサルで幅野さんや区の職員さんに聞いてもらうことで、発表会当日は緊張したけれどみんな落ち着いて発表できているように感じた。



来年工夫したいことは、模造紙に書くようだったら貼った付箋がどこかにいっ  
てしまわないようにしたいのと、家族が「模造紙に書いたことが発表している時に見えなかった」と話していたので、事前に模造紙をA4サイズに印刷して聴きに来て下さった方に伝える発表にしたいと感じた。

## 【保護者の皆様からの感想】

豊島区をより良くするために知恵を出し合う子ども会議に参加でき、大変有意義な時間を過ごすことができました。

特に発表では区長はじめ、実際に豊島区のために尽力されている方々の前で自分たちの意見をまとめたアイデアを率直に伝えることができ、立派だと思いました。この度は貴重な機会を与えていただきありがとうございました。



意見を考える時に、大人の考えを取り除いて小学生らしい思考だけで考えるのが娘は難しかったそうです。お友達もない場所に飛び込むのも良い経験だったそうで、お友達ができたそうです。

親としては、一人ぼっちで参加させたことを不安に思いながらも新しい世界を知る経験が出来たことは大変嬉しかったです。発表については、みんなで役割分担をして分かりやすくしていた反面、どこまで子どもたちの力だけで出来たのかなと気になりました。

夏休み、友達が塾で遊べない中、貴重な経験ができてよかった。子どもたちが考えた内容だから仕方ないが、もう少しまとめたり発表の仕方などを学んでから発表できると、さらによいものになったと思う。



去年とは異なり、事前にグループ決めをしないということでより主体性をもって意見を出せたのではないかと思います。グループで話し合いをしていたためか良くまとまっていて大人にもしっかり聞きやすい発表だったのではないかと思います。

子どもたちが練習の成果を発揮し、自信をもって話す姿を見て、今年もとても感動しました。子どもたちが安心して参加できるよう、丁寧な指導や準備をしていただいたおかげで、親としても安心して見守ることができました。参加することができた子どもたちにとっても、大切な経験となり、成長を感じられる貴重な機会だったと思います。今後とも、このような素晴らしい機会を提供していただけることを楽しみにしております。本当にありがとうございました。



今回で2回目の参加となりましたが、前回と比べても圧倒的に、たくさんの具体的なアイデアや、提案内容も充実していて、とてもわかりやすく、同じチームのメンバーとも協調してプレゼン出来ていたかと思います。

うちの子は3つのテーマの中から、ヤングケアラーを選択しました。当初、どちらかと言えば、自分とはかけ離れたテーマで、問題の捉え方や、提案内容など、取り組むのにも大変なのではと心配していました。しかし、テーマを選択した理由を聞いた時に、意外と自分の周りでも関係している身近な内容で、自分事化して、より積極的に知りたい、寄り添い、解決方法を提案したいととても意欲的でした。娘の取り組む姿勢に、他者を思いやる気持ちの大切さや、成長を実感しました。

今回も発表会の機会を設けてくださり、また、真剣に発表を聞いてくださり、ありがとうございました。この経験は学校生活や、授業内また、普段の生活でも、とても役立っており、とても大切な宝物です。



小学校の授業参観の際にも、手を挙げて発言することがほとんどなく、自分の考えを発表する力をつけることができると、思い切って今回子ども会議に応募させていただきました。子ども会議初日の朝には「行きたくない」と半ベソをかきながら尻込みをしていたのですが、いざ行ってみると、他の学校からのお友達やお兄さんお姉さんとの交流が楽しかったようで、2回目は足取り軽く参加するようになり、ホッとしました。

これも皆様が会議を楽しく進めていけるように様々な工夫をしてくださったおかげかと思えます。本当に感謝申し上げます。



そして、先日の意見発表会では、緊張しながらもしっかりと発表している子どもたちの姿を見てこちらまでドキドキして胸があつくなりました。このような貴重な経験をさせていただき、私たち親子にとっても一生の思い出になりました。

娘から「としま子ども会議に参加したい！」と言われたものの、参加可能な最年少の学年だったため、当初はうまく話し合いに参加できるか不安でした。しかし、実際に始めてみると、暖かくサポートしてくださる大人の方々や、話しやすい参加者の皆さんに恵まれとても楽しそうで、高い意欲を持って発表会を迎えることができました。ありがとうございます。

発表会を見学させていただき、真剣に課題に取り組む子どもたちに感動したのはもちろんですが、何より真正面から子どもたちの訴えに向き合ってください区長を始めとした区役所、区議会、教育委員会の皆様の姿勢に感動いたしました。親子共々一層豊島区が好きになりました！貴重な経験をさせてくださり感謝申し上げます。ありがとうございました。



本人も昨年以上に豊島区のために何かしたい気持ちでいっぱい臨みました。

ヤングケアラーという難しいテーマをあえて選んだ理由としては『自分の知らないことを知りたい、理解したいから』ということでした。探究し、実現に向けてアクションしたい気持ちを強く感じました。

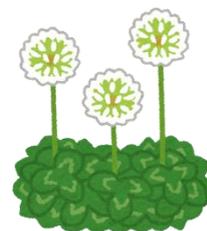


今年の発表は手書き資料だったこともあり、発表当日画面では見えづらい部分がありました。見やすさで言えば昨年のスライド発表ですが、子どもたちの表現や手作りの温かさとしては今年度も素晴らしかったです。発表に向けての準備や発表だけでなく、その後の状況報告までしていただけることが子どもたちは嬉しいようです。

自分から参加したいと、としま子ども会議に出席しました。

会議の感想を毎回楽しく報告してくれて、自分の住んでいる地区の課題を感じながら解決方法を考えて発表してくれました。

区役所や区長さんに課題解決を実現できるように是非ともよろしく願います。



子どもが小学4年生と一番下の学年での参加でしたが、中学生や小学校高学年のいろいろな人と話し合う貴重な経験となりました。

意見発表会では、子どもたちがそれぞれ考えたことを大人の前でしっかり発表できていました。小学校の学芸会と異なり、原稿を持って良かった点は安心材料だったかと思います。

発表内容について、ファシリテーターとして担当部署の方が入ることにより、子どもの発想でありながら、実現の可能性がありそうな提案にまとまっていました。



3回目の子ども会議を体調不良で欠席しましたが、発表原稿を他のメンバーで考えてくれ、また、事務局の方が、子どもたちがまとめた資料を写真で送ってくださったり、リハーサルの進め方など、丁寧にご案内いただいたことで、子どもも特に戸惑うことなく自然にリハーサルや発表会に合流することができました。ありがとうございました。

意見発表会では、堂々と発表する子どもたちの姿に感銘を受けました。

テーマはどれも一見難しく大人でもすぐいいアイデアを思いつけるものではないと思いましたが、子どもたちならではのユニークな視点からいくつものすばらしいアイデアが見受けられました。子どもだからと特別扱いせずとも、子ども独自の視点で街づくり、国づくりに子どもたち自身が協力できることを知りました。

発表もテンポよく発表者を交代し、飽きさせませんでした。

今回の会議での発表や準備を通して、難しいテーマでも身近な話題からアプローチし、取り組めるんだということを子どもたちは学べたと思います。



※「としま子ども会議」の意見発表会終了後に、感想をご提出いただいた方のものを一部抜粋しています。

## 4 報告会

### 開催概要

#### (1) 日時・会場

日時：令和7年1月12日（日） 午前10時00分から12時00分

会場：豊島区役所本庁舎5階 507～510会議室

#### (2) 当日の出席者

- 「としま子ども会議」参加者及び保護者の皆様
- 「としま子ども会議」ファシリテーター NPO 法人 SLC 代表 幅野裕敬 氏

##### 【豊島区より】

- 高際みゆき 区長 ■金子智雄 教育長
- 活田啓文 子ども家庭部長 ■小椋瑞穂 子ども若者課長

##### 【豊島区区議会より】

- 芳賀竜朗 議長 ■細川正博 子ども文教委員長

##### 【豊島区関係課長】

- 池田高志 長期計画担当課長
- 小野義夫 学習・スポーツ課長
- 山本りか 子ども家庭支援センター所長
- 小澤丈博 都市基盤担当課長

##### 【職員ファシリテーター】

- 企画課 岡崎龍馬 係長
- 学習・スポーツ課 鎌田泰弘係長 三苫早紀主事
- 子ども家庭支援センター 高橋尚子主事 福田郁恵相談員
- 都市計画課 鷹野敏雄課長補佐 辻宏希主査

#### (3) 実施内容・目的

子どもたちに自身の意見が区で検討されていることを実感してもらうと共に、子どもの意見の区政への反映を図るため、昨年度に引き続き実施。各チームの担当課から、子どもたちの意見を踏まえた取り組み状況の報告をした後に、チームに分かれて報告に対する質疑応答の時間を設けた。今年度は子どもたちが発言しやすいように質疑応答はグループワークの形で実施した。

グループワークの後には、各チームの代表者がグループワークで話したことや報告会に参加してみたの感想を発表した。また、報告会後半には出席した方々による講評も行った。

## 報告会の様子



はじめに、各チームを担当する課長から、子どもの皆さんの提案の検討結果や実施状況などを報告しました。

3つのチームに加えて、「10年後の豊島区」についても報告しました。



各チームの報告を聞いた後に、グループワークの形式で、報告を聞いての質問や意見を発表する時間を設けました。

ここからは全体の進行を幅野さんにお願ひし、いつもの子ども会議と同様リラックスした雰囲気で見聞交換や質疑応答を行いました。



グループワークの後に、どのような質問・意見・回答があったかや、報告会に参加しての感想を各チーム代表者1名が発表しました。



報告会終了後、集合写真を撮影しました。参加者の皆さん、7月の第1回子ども会議から報告会まで、大変お疲れ様でした。

ほう こく しょ  
報告書

こ いけん き  
～子どもたちの意見を聞いて～

がくしゅう か  
学習・スポーツ課

1

もくじ  
目次

こんかい  
1. 今回のテーマ

たいおうじょうきょう  
2. 対応状況

3. まとめ



2

# 1. <sup>こんかい</sup> 今回のテーマ



# 1. <sup>こんかい</sup> 今回のテーマ

Q. どうしてこのテーマなの？

としまく <sup>たの</sup> 豊島区で楽しくスポーツを <sup>つづ</sup> 続けるために <sup>かんが</sup> できることを考えよう！

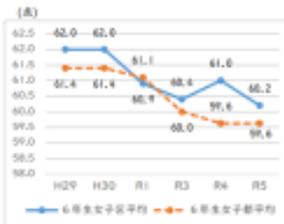
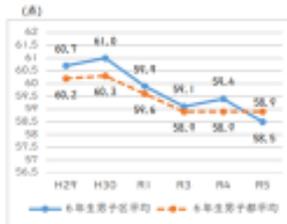


# 1. <sup>こんかい</sup> 今回のテーマ

## 数字でみてみよう！

豊島区体力合計点(平均)の推移及び都平均との比較(※)

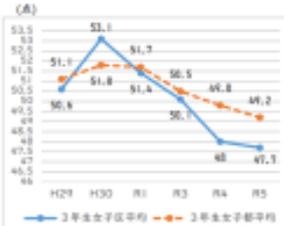
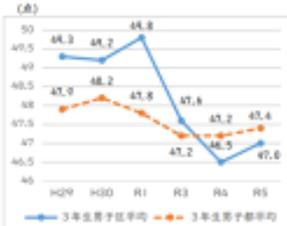
小学校  
6年生



小学6年生男子 平均以下  
小学6年生女子 平均以上

6年生女子以外  
は平均以下  
という結果に

中学校  
3年生



中学3年生男子 平均以下  
中学3年生女子 平均以下

青 — 豊島区平均 オレンジ --- 東京都平均

※令和5年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

5

## 2. <sup>たいおうじょうきょう</sup> 対応状況 (9月発表時の模造紙意見)

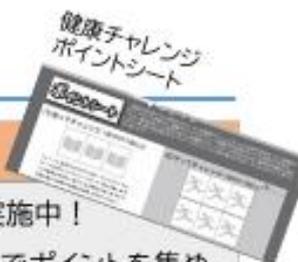
意見	対応状況
サンシャインシティのモニター等で体力低下について紹介して、大人にも知ってもらうことで子どもが公園でにぎやかに遊びやすくなったり、アスレチックなどに連れて行ってもらえる	 検討を進めています グローバルリングやとしまセンタースクエアなどの区立施設を使い、区民の方が訪れる場所で実施できるよう検討。
学校の授業でKahoot!などのクイズで体力低下について知ってもらう	 検討を進めています ICT機器などを使って、体力低下についての動画などを配信できるように検討。動画では子どもたち自らが出演してもらうなど協力して作成していけるように考えていく。



次期  
スポーツ  
推進計画  
記載

6

たいおうじょうきょう  
2. 対応状況 (9月発表時の模造紙意見)



意見	対応状況
大人はメリットがないと運動をしないため、運動をするとポイントがたまり、ポイントを使って買い物ができる仕組みを作る	 <p>としま健康チャレンジ事業を実施中！ 講座やイベントに参加することでポイントを集め、マイレージカードと交換できる仕組み。 マイレージカードを区内マイレージ協賛店で使える。(18歳以上が参加可能。) 【地域保健課担当】</p>
有名なチームのキッズコーチに出前授業をしてもらう	 <p>子どもスキップ3か所(朋有、清和、椎名町)でアーバンスポーツマルチスポーツの教室を実施。10月～2月は毎週火曜日に実施。来年度以降も継続して実施する予定だが、実施頻度については今後検討。 【放課後対策課担当】</p>



教室の様子

7

報告会

たいおうじょうきょう  
2. 対応状況 (9月発表時の模造紙意見)



意見	対応状況
運動をすることでお菓子やおもちゃなどがもらえる	 <p>毎年総合体育場で開催しているとしまスポーツまつりでは、隣のイケ・サンパークで同日に開催される「としまDOKIDOKI防災フェス2024」と連動して、スタンプラリーを開催。 スタンプコンプリートで景品あり！</p> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園で遊ぶ時のルールが多く、バットが振れなかったり、硬式ボールが使えず思い切り遊べない</li> <li>●ボールを使える場所が少ない</li> </ul> 	 <p>検討を進めています</p> <p>子どもから高齢者まで、様々な地域住民の意見を聞きながら、ボール遊びのできる公園、水や自然に親しめる公園、遊具のある公園など、特徴のある公園にリニューアルできるように検討。</p>  <p>【公園緑地課担当】</p>

8

たいおうじょうきょう  
**2. 対応状況** (9月発表時の模造紙意見)

意見	対応状況
イケ・サンパークの昔バスが通っていた場所をスケートボードが使える場所にする	 イケ・サンパークは小さな子やみんなが利用する通路だからスケートボードで遊ぶのは危ないため、普段は難しいが、イベントのときはできるように考えていく。実際に令和5年6月にイケ・サンパークで「スクールオブアーバンスポーツ」というイベントを開催。



【アーバンスポーツ体験コーナー】

- ・パルクール
- ・ダブルダッチ
- ・スラックライン
- ・ストリートダンス



イベントの中でできるように検討！

たいおうじょうきょう  
**2. 対応状況** (9月発表時の模造紙意見)

意見	対応状況
●気軽に友達と運動できる場所を作る ●スポーツできる場所が少ない	 子どもの居場所、遊び場づくりのため区立スポーツ施設の一般開放をスタート！夏休みや冬休みは屋内施設、それ以外は屋外施設を開放。利用対象は小中学生とその保護者。

小中学生、どなたでも大歓迎！



たいおうじょうきょう  
**2. 対応状況** (9月発表時の模造紙意見)

次期  
スポーツ  
推進計画  
記載

意見	対応状況
ゲーム感覚でスポーツをする、テレビや画面を見ながら運動する	 対応 民間企業や関係部署と協力し、令和6年3月に開催された「目白ロードレース」でARスポーツのブースを出展。今後も障害のある方やお年寄りまで幅広い世代がスポーツに関わることができる機会を作っていく。
<ul style="list-style-type: none"> <li>●空き家問題を解決する</li> <li>●使っていない場所の活用</li> </ul>	 対応 旧朝日中学校の体育館を使用して体を動かすイベントを2回実施。11月と12月も、プロチームと協力して、ダンスイベントとバスケ教室を実施予定。これからも継続して実施していく予定。 【子ども若者課担当】

令和6年3月10日  
目白ロードレース  
でブースを出展！



AR  
スポーツ



こんなイベント  
があるよ！

11

報  
告  
会

たいおうじょうきょう  
**2. 対応状況** (子ども会議中の意見)

●スポーツ実施環境について

意見	対応状況
無料で使える施設がほしい	 対応 令和6年7月より、区立スポーツ施設の利用料金無料化をスタート！高校生まで個人利用のみ無料で使える。
公園に日陰や屋根があると夏でも外で遊んだり、休憩できる	 対応 夏季限定で、主な公園・児童遊園内等、20か所によしずを設置。またイケ・サンパークにはスターテント、雑司が谷公園には日除けシートを設置。来年も夏季限定で設置予定。 【公園緑地課担当】



よしず  
直射日光から  
守ります！



スター  
テント



日除け  
シート

12

たいおうじょうきょう  
2. 対応状況 (子ども会議中の意見)

●学校関連関係

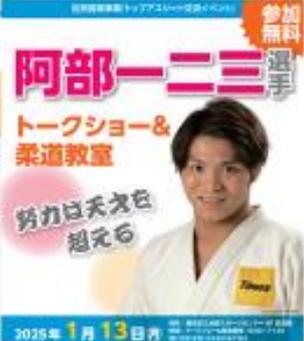
意見	対応状況
学校の授業で体育の時間を増やしてほしい 	 学校の授業は、教科ごとに勉強する内容と時間数が決められていて、いろいろな勉強をバランスよく行うことになっているため、授業時間を減らすことは難しいけど、学校の活動全体の中で、たくさん運動ができるように検討。また、部活動改革が進んでいるので、中学生になったら授業だけではなく、部活動でも運動できる機会を充実させていく。 【指導課担当】
学校のプール室内化 	 当面の対策として、遮熱シートの設置を検討。学校を改築する際には、屋根付きプールの整備を検討。 【指導課・学校施設課担当】

13

たいおうじょうきょう  
2. 対応状況 (子ども会議中の意見)

オリンピック金メダリスト!

●イベントについて

意見	対応状況
プロの選手を呼んでほしい 	 オリンピック出場選手など、トップアスリートとの交流イベントを開催。令和6年度はすでに3回開催していて、1月に2回開催予定。種目はサッカー、野球、バドミントン、柔道など。来年度も継続予定。 
学校の体育館を使いたい 	 夏休み期間に暑くて校庭が使えない場合は、小学校の体育館を開放。日曜日・祝日は中学校の体育館を開放。 【放課後対策課担当】

14

### 3. まとめ

子どもがいつでも楽しく  
当たり前にスポーツができる



そして、大人になっても  
スポーツを続けることで



スポーツでみんながつながり、  
**笑顔** あふれるまち としま

を目指す！ 15

### えら スポーツを選んでくれた みなさん



あかね



らん



ゆい



あおい



せんり



ゆめか



かおる



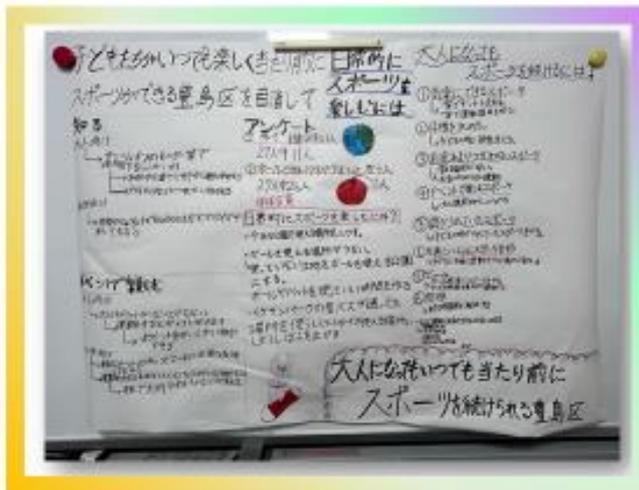
なぎ



かける



こうすけ



ありがとうございました



# 豊島区ホームタウン連携協定締結



みんなで豊島区ホームタウンチームを応援して、まちを盛り上げよう！



豊島区を本拠地とするスポーツチームと  
令和6年12月に「豊島区ホームタウン連携協定」を締結！  
3人制バスケットボール、サッカー、ストリートダンスの3チームと一緒に、区内の子どもたちを対象としたスポーツイベントの開催や地域行事の参加を積極的に行う。年に1,2回程度、間近でトップレベルのパフォーマンスを観ることができる感動体験を提供！



入場無料

どなたでも大歓迎

**第1弾 開催決定！**  
池袋ドロップスホームゲーム  
3人制バスケットボール  
令和7年2月1日（土）  
午前11時～午後5時  
雑司が谷体育館にて



キックターゲット  
ダンス体験  
ミニシュート体験  
もやってるよ！



## 〈グループワークで子どもたちから出た質問・意見および区の回答〉



大人はメリットがないと運動をしないため、運動をするとポイントがたまり、ポイントを使って買い物ができる仕組みを作してほしいと提案したが、商品はみんなが使えるものが嬉しい。ポイントでは運動器具とかが買えるようになるのが理想。

ファミリーマート、ビックカメラ、東武百貨店、スポーツジムなどで使うことができるため、ビックカメラや百貨店であれば運動器具が買えるかもしれません。

豊島区



公園に日陰や屋根があると夏でも外で遊んだり、休憩できると提案したが、よしずは設置できるのに、なんで遊具が出来ないの？

今後それぞれの特徴をもった公園を作っていく予定で、子どもたちに「どんな公園にしたいか」直接話を聞く可能性があります。その時が来たら、ぜひ発言してくださいね。

豊島区



れいわ ねんど  
令和6年度  
こ かいぎ  
としま子ども会議  
ほうこくかい  
報告会



こ かにい しえん  
子ども家庭支援センター

もくじ  
目次

1. テーマ

いけんはっぴょうかい ないよう  
2. 意見発表会の内容

こ かにい しえん とく  
3. 子ども家庭支援センターでの取り組み

4. さいごに



# 1. テーマ

「ヤングケアラーについて知ろう！広めよう！」

～ヤングケアラーにやさしい町計画～



ヤングケアラーについてたくさんの子どもたちに知ってもらうためのイベントやイベント以外で広める方法を考えてもらいました。



## 2. 意見発表会の内容



## イベントで広める

### イベント内のブース

- ① ふれあいゾーン
- ② イベントゾーン
- ③ アンケートブース
- ④ 売る・ショッピングゾーン
- ⑤ 飲食ゾーン
- ⑥ 自由ゾーン
- ⑦ 配るゾーン
- ⑧ 学ぶ・知るゾーン
- ⑨ リラックスゾーン
- ⑩ 相談ゾーン

### 【イベントで大事にすること】

- ・みんなに楽しく知ってもらうこと
- ・ヤングケアラーの子どもも安心して楽しんでもらうこと
- ・ヤングケアラーの人や友達も気軽に参加できてヤングケアラーのことがわかるイベント

## かいさいばしよ 開催場所



みんなが参加できるイベント  
開催場所：イケサンパーク、区役所、サンシャインなど

・ヤングケアラーを対象にしたイベント  
開催場所：池袋本町小学校・池袋中学校  
区民ひろば、としま体育館など



3



## いがい ひろ イベント以外で広める

- ① チラシとポスター
- ② スタンプラリー
- ③ 学校で広める
- ④ 配って広める
- ⑤ ヘルパー情報を広める



4

### 3. 子ども家庭支援センターでの取り組み

提案してもらったイベント内のブース

- ①ふれあいゾーン
- ②イベントゾーン
- ③アンケートブース
- ④売る・ショッピングゾーン
- ⑤飲食ゾーン
- ⑥自由ゾーン
- ⑦配るゾーン
- ⑧学ぶ・知るゾーン
- ⑨リラックスゾーン
- ⑩相談ゾーン

イベントの中では、  
トークショーや座談会などがあります。

子ども家庭支援センターの  
ブースで実現します！



#### イベントで広める①

令和7年2月11日(火) 祝日  
「東京子育て助け隊  
～小さな親切、大きな感謝～」

池袋サンシャインシティの展示ホールにて  
東京青年会議所の子育てを応援するイベントが  
開催されます。

周囲の人のちょっとした気遣いに救われることもあるかも。  
小さな気遣いをしてくれる人が増えれば、社会が変わるかも。



提案してもらった  
イベント内のブース

- ①ふれあいゾーン
- ②イベントゾーン
- ③アンケートブース
- ④売る・ショッピングゾーン
- ⑤飲食ゾーン
- ⑥自由ゾーン
- ⑦配るゾーン
- ⑧学ぶ・知るゾーン
- ⑨リラックスゾーン
- ⑩相談ゾーン

イベントの中では、  
絵本の読み聞かせやお菓子や  
お茶の販売などがある予定  
です。

子ども家庭支援センターの  
ブースで実現します！

#### イベントで広める②

令和7年3月2日(日)  
「多文化共生子育て  
フェスティバル」

豊島区役所センタースクエアにてNPO法人との  
共催によるフェスティバルが開催されます。

多文化共生とは、言語や文化  
が異なる人々が、互いの文化  
の違いを認めて、対等な関係を  
築こうとしながら、同じ地域で  
共に生きていくこと。



## 来年度に向けて

### 【イベントで大事にすること】

- ・みんなに楽しく知ってもらうこと
- ・ヤングケアラーの子も安心して楽しんでもらうこと
- ・ヤングケアラーの人や友達も気軽に参加できてヤングケアラーのことがわかるイベント

- ・ **ふれあいゾーン** **自由ゾーン** **リラックスゾーン** **相談ゾーン**なども実現できるよう、検討していきます。
- ・ みんなにも、準備や当日のスタッフとして イベントに参加してほしいと思っています！
- ・ みんなが考えてくれた【イベントで大事にすること】の意見も大切に、心掛けながらイベントの内容や方法を考えていきたいと思えます。



提案してもらったイベント以外で広める方法

## イベント以外で広める

- ① チラシとポスター
- ② スタンプラリー
- ③ 学校で広める
- ④ 配って広める
- ⑤ ヘルパー情報を広める

## イベント以外で広める①

### チラシとポスター



豊島区立の小学校22校、中学校8校にヤングケアラーのリーフレット（子ども家庭庁発行）と、ヤングケアラーの相談窓口のチラシ（子ども家庭支援センターが作成）を配布しました

SDGs フェスティバルでヤングケアラーについてのポスターを掲示して、ヤングケアラーのリーフレットを配布物として設置しました。

9

## イベント以外で広める②

### 学校で広める



豊島区民講演会でヤングケアラー当事者による講座を行いました。区民や地域の人、大学生などが参加しました。

区内小学校1校で子ども家庭支援センター職員が講師となり、保護者向けの講座を行いました。

朝礼で子ども家庭支援センターについて紹介し、相談しやすくなるよう挨拶しました。

10

イベント以外で広める③

配って広める



めじろえきまえがいとろ じどうぎゃく  
 目白駅前街頭キャンペーンで児童虐待防止啓発グッズとヤングケアラーリーフレットを配布しました。

こんご けいひん  
 今後のイベントでも景品やチラシを配ることを検討中。景品については、提案いただいたアイデアも含めて考えていきます。

11

来年度に向けて

ヘルパー情報の周知



としまく  
 豊島区のホームページにヤングケアラーについてのページを作成中。ヤングケアラーについて相談しやすくなるよう、内容を考えていきます。

ほうほう じょう  
 さまざまな方法でのヘルパー情報の周知も検討していきます。

スタンプラリーなどこれ以外にも、みんなが提案してくれて意見を実現できるように考えていくよ

12



## 4.さいごに

・提案ていあんしてもらったたくさんの意見いけんを生かして、これからのヤングケアラーのイベントや、みんなに知しってもらう方法ほうほうについて考かんがえていきます。

・準備じゅんびや当日とうじつのスタッフとしてイベントに参さんか加してほしおもいと思っています！



13



ヤングケアラーについて知ろう！広めよう！  
～ヤングケアラーにやさしい町計画～チームが考えてくれたゴール



みんながヤングケアラーのことを知しり、誰だれもが公平こうへいに助け合たすえて、  
やりたいことじっけんを実現としまくできる豊島区にする

14

〈グループワークで子どもたちから出た質問・意見および区の回答〉



開催場所の候補は、何か所か提案したが、  
その中でどこがいいか。

人が来やすいところ、区民が来やすいところを選択し、区内外の人が来やすい場所はサンシャイン、区民が来やすいところでは、センタースクエアが考えられました。提案してもらった場所も人が来やすい場所であり、今後開催が決まっているイベント会場もちょうど提案内容にも入っていた場所です。できるところから実現できるようにしていきたいです。

豊島区



当日に提案した「イベントに大学生のボランティア  
にも参加してほしい」ことについては、どうなったか。

児童虐待防止の啓発でたすきリレーをしたイベントで大正大学や草苑保育専門学校の学生に協力してもらいました。参加してもらったことで一体感が生まれました。また、ヤングケアラーについての区民講演会でも多くの大学生が話を聞きに来てくれました。今後  
も取り組んでいきたいです。

豊島区



学校で広める方法について、講演会を小学生や  
中学生にもわかりやすいように授業でもできれば  
いいと思う。イベントだといかない人もいる。

学校にヤングケアラーについての授業をすることを提案しています。  
元々の授業もあるため難しいところもありますが、総合の授業で来  
年度以降できるよう相談しています。

豊島区



イベントの手伝いは、具体的に何をするか。

掲示物やクイズの作成をお願いできればと思っています。大人が  
作ったものよりも、同年代の子ども達が作ったものの方が、子ども  
たちに伝わると思います。当日、イベント内のブースでお客様への声  
掛けもお願いしたいです。

豊島区

子ども会議報告会資料〔都市計画課〕

## シン・池袋駅東口駅前広場 整備計画

1. いま えきまえひろば こま かだい今の駅前広場で困ること〔課題〕
2. かいぎ き えいあん ようぼう子ども会議で聴きたいこと〔提案・要望〕
3. かいぎ いけん たいおうほうしん子ども会議でもらった意見と対応方針
  - してん にちじょう つかいかた視点① 日常の使い方
  - してん つかいかた視点② イベント時の使い方
  - してん はいりよ視点③ いろいろな配慮
4. とりく区の取り組み〔やっていること・これからやること〕

### いま えきまえひろば こま 1. 今の駅前広場で困ること



## 2. 子ども会議で聴きたいこと

2



報  
告  
会

## 3. 子ども会議でもらった意見と対応方針

3

### 視点①：日常の使い方～ゾーニングと使い分け～

- ◇ 静かに過ごしたい
- ◇ 体を動かしたい
- ◇ 便利に乗り換えたい
- ⇒ エリアで使い分ける
- ⇒ 時間で使い分ける



かいぎ いけん たいおうほうしん  
**3. 子ども会議でもらった意見と対応方針**

4

**視点②：イベント時の使い方～大きな空間を活用・発信～**

- ◇ 運動会
- ◇ 路上ライブ
- ◇ 飲食イベント（流しそうめん）
- ⇒ 大空間をいろいろ使う
- ⇒ 活動を世界へ発信・配信

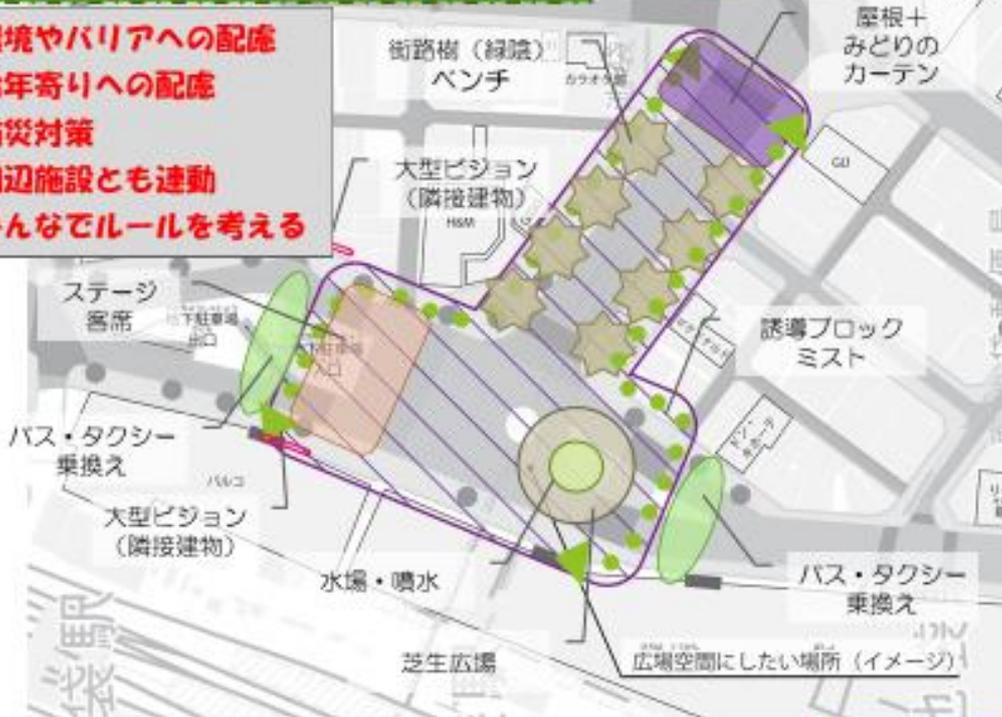


かいぎ いけん たいおうほうしん  
**3. 子ども会議でもらった意見と対応方針**

5

**視点③：いろいろな配慮～レイアウトの提案～**

- ◇ 環境やバリアへの配慮
- ◇ お年寄りへの配慮
- ◇ 防災対策
- ◇ 周辺施設とも連動
- ◇ みんなでルールを考える



## とりく 4. 区の実践 [やっています]

6

子ども会議での意見	⇒ 関連する 取組み [今、実施していること]
<p>・ 本を読んだり、勉強する場所が欲しい</p> <p>・ 環境への配慮(3R)</p> 	<p>◇グリーン大通りの幅が広い歩道を使って、【池袋リビンググループ】を開催</p> <p>・ マルシェ(市場)での飲食物や雑貨の販売、ワークショップ、音楽やアートのイベントなどを実施</p> <p>・ 令和6年度は「循環」をテーマに、ごみのリサイクルだけでなく、洋服や雑貨、おもちゃなどのリユース・リサイクルにも取り組む</p>



## とりく 4. 区の実践 [やっています]

7

子ども会議での意見	⇒ 関連する 取組み [今、実施していること]
<p>・ アニメ、映画などの舞台化(聖地巡礼)</p> <p>・ 池袋をもっとPRする</p>	<p>◇IKEBUS や路線バスと協力して、人気アニメとのコラボ</p> <p>・ アニメ「バンドリ」、ガチャピンチャンネル</p> <p>◇ユニクロTシャツと地域シンボルとのコラボ</p> <p>・ IKEBUS、NANJATOWN、雷神堂</p>



とりく さんこう  
**4. 区の実り [参考にしたもの・これからやること]**

8

<p>子ども会議での意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利用を増やして環境対策(CO2削減)</li> <li>池袋のプロモーション(宣伝・発信)</li> </ul>	<p>⇒ 意見を参考にした 取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇サンシャインシティや WILLER(バス事業者)と協力して、IKEBUS を活用したまちなかの回遊を勧めます。(駅前への自動車の進入を減らす)</li> <li>・サンシャインシティの駐車場を利用した方に IKEBUS の一日乗車券をプレゼント。IKEBUSでの区内巡りを楽しんでもらいます。</li> </ul>
<p>子ども会議での意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い世代が集まり、交流・体験できる空間</li> <li>新たな池袋の賑わいの拠点</li> <li>広場整備計画 への要望をいろいろな人からたくさん聴く</li> </ul>	<p>⇒ 意見を参考にした これからの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空間整備のようなハードの対応だけでなく、使い方や使う人を考えるソフトの対応も一緒に検討していきます。</li> <li>・子ども会議やバリアフリー協議会を始めとして、多くの機会を使って広く意見を聴き、これからの計画検討に活かしていきます。</li> </ul>

とりく  
**4. 区の実り [これからもっとがんばること]**

9

<p>子ども会議での意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いろいろな人と協力して、池袋を盛り上げる</li> <li>多くの人に参加する</li> </ul>	<p>⇒ 関連する 取組み [池袋エリアプラットフォーム]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇まちを育て、価値を高めていくために、地域団体、民間企業、大学など、池袋エリアで活動するいろいろな人たちが集まる連携組織です。</li> <li>・まちの将来像の検討</li> <li>・まちにある空間や資源の活用</li> <li>・いろいろなイベントの連携、データの収集や共有</li> </ul>
--	--



〈グループワークで子どもたちからでた質問・意見および区の回答〉



イケバスの取組みに関して、サンシャインシティの駐車場はそれほど利用されていないと思う。もっとほかの駐車場も活用してはどうか？

まずは、自動車からイケバスへ乗換える人がどれくらいいるのか実験的に実施しています。サンシャインシティ駐車場は、休日になると全体の1600台中の半数以上が使用されていて、多くの利用者がいます。今回の実験結果を見て、うまくいったら対象範囲をもっと広範囲へ広げていきたいと思っています。

豊島区



この東口の計画を作るにあたっては、もっといろいろな人の意見を幅広く聞いた方が良いと思う。

企画課から発表のあった基本計画の検討では、地域ごとに住民に集まってもらうワークショップを実施したり、パブリックコメント制度を活用した意見の聞き取りを行って、みんなの声を計画に反映させています。東口駅前広場の計画についても、いろいろな方法で意見を集めていきたいと思っています。池袋駅は区民だけではなく、広い範囲から多くの利用者がいるため、どのように意見を集めれば良いかも含めて、対応を考えていきます。

豊島区



東口駅前にある、喫煙所はいらない。特に喫煙所の外で吸っている人が多い。路上喫煙している人には罰金を取った方が良いと思う。

現在豊島区では、喫煙所以外での路上喫煙は条例違反となりますが、罰金制度はありません。他の区では罰金を科しているところもあるので、喫煙所や路上喫煙対策について担当している部署に対して今日の皆さんの意見を伝えます。新しい駅前広場計画では、利用する多くの人たちの意向を聞きながら、居心地の良い広場を実現していきたいです。

豊島区



流しそうめんの実現は難しそう。衛生管理上の問題があるのではないかと。

いろんなイベントができたら面白いと思うし、発信力もあるので、できることからチャレンジしていきたいです。衛生面や安全性について、しっかり対応できるように、関係部署とも相談していきます。

豊島区

としま子ども会議

2025年1月12日(日)

ねんご としまく  
**10年後の豊島区**  
きほんこうそう きほんけいかく  
～みんなでつくる **基本構想・基本計画**～



きほん こうそう きほん けいかく  
**基本構想・基本計画について**

きほん こうそう  
**基本構想**

こんご ねんかん みらい すがた  
今後10年間の未来のまちの姿を描く、  
としまく かが もくひょう  
豊島区に関わる**みんなの目標**



きほん けいかく  
**基本計画**

きほんこうそう じつげん  
基本構想を実現するために**がんばること**



基本構想の3つの「理念」と7つの「まちづくりの方向性」

3つの理念…豊島区の人に関わる目標



7つのまちづくりの方向性…学校の活動など、分野ごとにがんばること

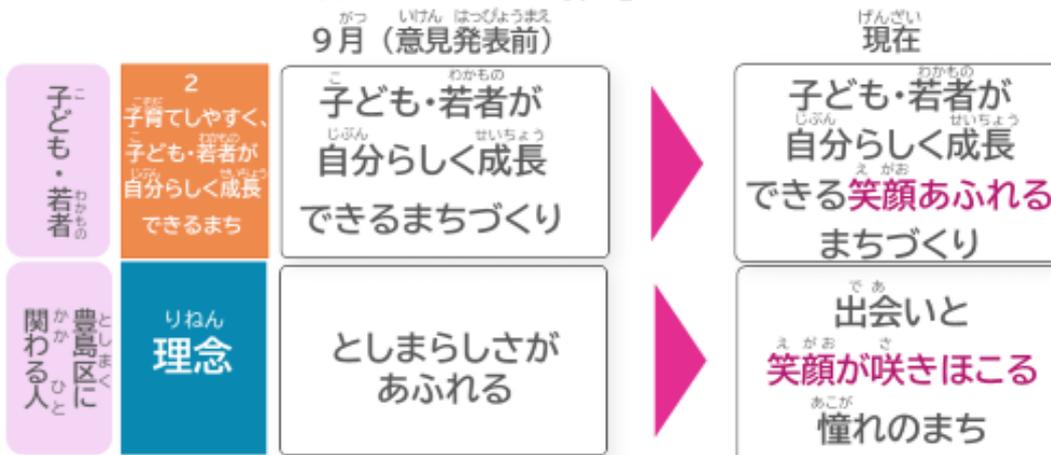


2

基本構想(目標)への反映

10年後の豊島区に関する提案

「子どもたちの笑顔あふれる豊島区」になってほしい



10年間の目指すまちの姿として、子どもや若者だけでなく、豊島区に関わる人みんなの「笑顔があふれる」ことを目標として掲げます。

3

# 基本計画(目標を実現するためにがんばること)への反映

「笑顔があふれる豊島区」となるために、ヤングケアラー、スポーツ、池袋駅東口に関する意見を踏まえて、次のことを掲げます。

<p>2</p> <p>子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち</p> <p>子育て支援 教育 子ども・若者支援 社会的養護</p>	<p>学校や地域でイベントなどを開催し、ヤングケアラーについて周知し、ヤングケアラーにやさしいまちづくりに取り組みます。</p>
<p>4</p> <p>豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち</p> <p>文化芸術 生涯学習 スポーツ</p>	<p>子どもたちが豊かな未来を築くきっかけとなるよう、プロのトップアスリートとの交流の機会をつくります。</p>
<p>7</p> <p>誰もが安心できる良い歩きたくなるまち</p> <p>都市再生 景観 交通・道路 公園</p>	<p>東口だけでなく、池袋駅周辺地域を子どもから高齢者までみんなに使いやすく、にぎやかで色々な体験や交流のできる空間をつくります。</p>

4

## 笑顔があふれる豊島区を目指して



誰もがいつでも主役となり、みんながつながり、まち全体に出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまちを目指します。

5

【参加者の皆様からの感想】※一部抜粋

みんなで考え自分の意見も言えたことがよかったです。  
将来どうなるのか楽しみです。



今回、子ども会議で提案したことを、具体的に検討してもらえて、とても嬉しかったです。また、今回グループワークの形で、お互いに意見の交換や、提案が出来て良かったです。

またぜひ、参加したいです

自分の意見がそのまま通ることはなかったけど、なぜ難しいのかという理由を聞くことが出来て良かったです。

また、色々な大人の方が一生懸命考えてくださったのがわかって嬉しかったです。

またぜひ来年も参加したいと思っています。ありがとうございました。



わたしは、報告会で、自分の意見がしっかり、実現されるということが嬉しかったです。それに、これをこうしたらいいんじゃないかと自分の思い、みんなの思っているんじゃないかな？と思った意見を言えてすごく良かったです。

来年も参加したいです。ありがとうございました。

今回の報告会をやってもらってよかった。

グループワークの話し合いでいろいろな意見が聞けたので良かった。

グループワークをもう少し長い時間やりたかった。

全体の時間はちょうどよかったので、区の方からの報告の時間がもう少し短くても良かったと思う。



今回子ども会議で発表した内容が本当に使われていることが実際に感じられたのでとても良かったです。また機会があれば参加したいです！



【保護者の皆様からの感想】※一部抜粋

この度は娘が子ども会議に参加させていただきありがとうございます。

報告会を観覧させていただき、今回の子ども会議に関わってくださった大人の皆様が、本気で子どもたちの意見に向き合い子どもたちを尊重してくださっていることに感激し、目が潤んでしまいました。会場の選択まで、より良い会になるよう検討した結果だと知り驚きました。

私はこのように子どもたちの意見を誠実に受け止めて区政に活かしている自治体を、他で聞いたことがありません。豊島区民としてとても嬉しく誇りに思いました。

娘は来年も参加したい、関わりたいと言っております。

開催時期や実施時間についても参加しやすかったです。またどうぞよろしくお願いいたします。



夏に自分たちの考えを取りまとめ、発表することに加え、今回区の方からのご報告を聞くことにより、区民として意見を言うことがどのように区政に反映されるのかをより身近に学ぶことができたと思います。

子どもならではの考えを区に発信し活かしてもらおうという面と、区の行政の皆さんが、税金を使ってどのように住みよい街を作っているかを知る、税金教育的な面の両方の点で学びを得ることができる、貴重な企画だと思いました。



ファシリテーターの方や、各グループに参加した職員の皆さんが、うまく子どもたちの意見を引き出してくださり、子どもたちも楽しんで参加できていたと思います。事務局の方におかれましては、半年間にわたり様々ご対応いただき、ありがとうございました。

子どもたちの提案を真剣に考えてくださり、また良いところは取り入れてくださり、本当にすごいなと思いました。

報告会の話し合いでさらに子どもたちと意見交換をするということも、区長さん始め、各担当の課の方が聞いてくださっているところを実際に拝見することもでき、豊島区の取組は素晴らしいなと感動いたしました。

子どもにとっても、親にとっても良い経験になりました。

本当にありがとうございました。



としま子ども会議、報告会では大変お世話になりました。

区の取り組みについて知ることができ、非常に有意義な時間でした。



グループワークでは、多様な視点からの意見交換をしている様子が見られ、子どもなりに改めて課題を整理するきっかけにもなったと思います。

今後ともこのような素晴らしい機会を提供していただけることを楽しみにしております。本当にありがとうございました。

今回の報告会を拝見させていただき、子どもたちが発表会で提案したことを各担当部署の方々が、より具体的な形で、出来る範囲のことから少しずつ実施に向けて、アクションをしてくださったことが親としてもとても嬉しく思いました。

今回も参加の機会を賜り、前回よりも意欲的にプレゼンに臨むことができ、少しずつ成長出来ているなど実感しました。



また、前回の報告会の感想の中でご提案させていただいた、事前の報告のレジュメのご送付や、より質問、発言がしやすく、活発な意見交換等が出来やすいグループワークの形をとっていただけたことなど、改良改善されてとても良かったと思います。

グループワークの際に、区長、区議会議員、教育長の皆様が各テーブルを回って、様子を伺って頂いておりました。子どもたちも、直接、区長を始め皆様と、グループワークの時間の際に、話し合いができるように、一緒に並んで話が出来た環境があったら、よりお互いに意見を展開出来るのではないかと思います。

私自身も以前、未来としまミーティングに参加させて頂き、直接、話を聞いたり、お話し出来て、とても良い経験になりました。お忙しいかと思うので、難しいかと思いますが、検討して頂けたら、子ども達も大変喜ぶかと思えます。

また、参加の機会がありましたら、ぜひ参加したいと思います。今回も参加の機会を賜り、ありがとうございました。



区の取り組みは、身近なもののように遠い物と思っていましたが、今回子ども会議に参加して区長や教育長、担当の方達と直接話をする事が出来て、会議の中で子どもたちが呟いたことも拾ってくださっていたりして、自分たちの区の中に自分の子どもがちゃんと参加している、と感じました。

実際に今すぐ実行は出来ないことも多くあったので5年後、10年後にもう一度集まって答え合わせをする機会などがあつたらいいなと思いました。

※「としま子ども会議」の報告会終了後に、感想をご提出いただいた方のものを一部抜粋しています。

～「来年度へ向けて」としま子ども会議事務局 子ども若者課 ～

としま子ども会議は令和2年度に始まり、今年度で5回目を迎えました。当初は新型コロナウイルスの影響もあり、オンラインでの実施など試行錯誤を重ねてまいりましたが、近年は実際に参加者の皆さんにお会いして、子どもたちの生の声を聞くことができるようになってきました。

対面での実施が実現してからも様々な課題がありました。もっとも重要な課題の1つは「子どもたちの意見を実際に区政に反映させる」ことです。令和4年度までは6月から11月までの各月1回会議を実施し、意見発表会は12月に行っていました。そのため、子どもたちの意見を年度内に検討・実施する時間的余裕がなく、参加者の皆さんへ十分なフィードバックが行えていませんでした。そこで、令和5年度からは夏休み期間に集中して会議を実施し、9月に意見発表会、1月に子どもたちの意見に対する取組状況等を区から報告する報告会を実施することで、子どもたちの意見の区政への反映・十分なフィードバックの実現が可能となりました。また、令和5年度は報告会を区議会本会議場で実施したため、子どもたちが緊張して区に聞きたいことをうまく伝えられなかったという意見をいただきましたので、今年度は区役所内会議室で、グループワークの形式を採用し、区役所職員との対話の時間を設けるなど子どもたちが言いたいことを言いやすい雰囲気づくりに努めました。

また、としま子ども会議の特徴として、各テーマの担当職員がファシリテーターとしてサポートする体制をとっています。子どもたちが提案を考える際に、区職員が子どもたちの悩み事や考えを聞いて、区の現状や実際に行っている取り組みなどをお伝えしながら提案と一緒に検討していくことで、子どもたちの提案がより具体的で実現可能性の高いものとなり、区政への反映に繋がっています。また、担当職員は第1回会議から毎回参加するため、子どもたちからの意見や悩みごとを随時職場に持ち帰り、事業の参考にすることができることに加え、子どもたちと職員の関係も深まり、子どもたちが意見を言いやすい雰囲気が作れていると感じています。

さらに、今年度からは個人の提案ではなく、グループごとに意見をまとめて発表する形式に変更しました。自身の考えだけでなく周りの友達の意見も聞きながら、丁寧に意見交換や検討を行ったうえで「みんなにとってより良い豊島区」について提案してほしいという思いからこのように変更しました。この変更により、今年度はこれまで以上に自分たちだけでなく様々な年代・状況の人の立場に立って提案してくれていると強く感じました。グループで意見をまとめて資料を作るには時間が足りないなどの意見もいただきましたので、今後も進め方や実施時間については検討していきたいと思えます。

最後になりましたが、令和6年度としま子ども会議に参加してくれた子どもの皆さん、サポートいただいた保護者の皆さまに心より感謝申し上げます。いただいたご意見は、今後の区政運営や子ども会議の改善に活かしてまいります。これからも豊島区では子どもたちが意見を発表する場の確保や、子どもの意見の区政への反映など子どもの権利保障の推進に努めてまいります。今後とも豊島区、としま子ども会議をどうぞよろしくお願いいたします。

## (1) 豊島区子どもの権利に関する条例

平成 18 年 3 月 29 日条例第 29 号

子どものみなさん

あなたの人生の主人公は、あなたです  
あなたのことは、あなたが選んで決めることができます  
失敗しても、やり直せます  
困ったことがあったら、助けを求めていいのです  
あなたは、ひとりではありません  
私たちおとなは、あなたの立場に立って、あなたの声に耳を傾けます  
あなたがあなたらしく生きていけるように、いっしょに考えていきましょう  
あなたという人は、世界でただ一人しかいません  
大切な、大切な存在なのです

この宣言をもとに、豊島区は子どもの権利に関する条例を制定します。

子どもは、自分の今の「思い」をわかってほしいと願っています。何かを要求するだけではなく、子どもなりにできることを考えて挑戦し、自分の役割を担おうとしています。それを手助けするためには、子どもの主体性を認めて、子どもがおとなとともに手を携えて社会に参画できる場をつくる必要があります。子どもに対する差別をなくし、誤った思い込みを改め、お互いの権利を意識しながら、子どもとおとなの新しい信頼関係をつくるのが大切です。

どんな子どももみな等しく生まれながらに持っているものが子どもの権利です。子どもの権利は、その年齢や発達に応じて保障されるものです。子どもの権利を実現していくためには、まず、おとな自身が権利というものに関心を持つ必要があります。そして子どもは、おとなや子ども同士のかかわりあいの中から、お互いの権利の尊重、責任などを学び、権利を実現していく力を培っていくのです。未来を託する子どもたちにとって、自分の選択で権利を行使することは、かけがえのないことなのです。

おとなには、子どもを深い愛情のもとに健やかに育てる責任があります。そのために、おとなは、家庭、学校及び地域の中でお互いに手を携え、協力しながら、子どもの限らない力を信じて最善の努力をします。豊島区は、それらを実効あるものにするために、安全・安心に暮らせる環境を整備し、この条例に定める子どもの権利保障の理念をあらゆる施策に反映させていきます。

まさにこの豊島区の目指す理念こそ、国が批准した児童の権利に関する条約（平成 6 年条約第 2 号）に通じる理念にほかならないのです。

## 第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、子どもの権利の内容を明らかにし、子どもの権利を守り、成長を支援する仕組みを定めることにより、子どもの権利を保障することを目的とします。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

- (1) 子ども 18歳未満のすべての者及び規則で定める者をいいます。
- (2) 保護者 親権を行う者、未成年後見人その他の者で、子どもを現に監護する者をいいます。
- (3) 子どもにかかわる施設 豊島区(以下「区」といいます。)の区域内(以下「区内」といいます。)にある児童福祉法(昭和22年法律第164号)に定める児童福祉施設等及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校等のほか、子どもが育ち、遊び又は学ぶ施設をいいます。
- (4) 区民 区内に居住する者、区内の事務所若しくは事業所に勤務する者又は区内の学校等に在学する者をいいます。
- (5) 区民等 区民及び区内に滞在する者(通過する者を含みます。)をいいます。
- (6) 事業者 営利、非営利の別にかかわらず、区内において事業活動を行う個人又は団体をいいます。

(責務)

第3条 区は、子どもの権利を尊重し、あらゆる環境の整備を通じて、これを保障しなければなりません。

- 2 保護者は、子どもの成育について第一義的責任があることを認識し、その養育する子どもの権利を保障しなければなりません。
- 3 子どもにかかわる施設の設置者、管理者、職員等(以下「施設関係者」といいます。)は、子どもにかかわる施設において子どもの権利を保障しなければなりません。
- 4 区民等は、家庭、学校又は地域の中でお互いに連携・協働し、子どもの権利を保障しなければなりません。
- 5 事業者は、区の施策に協力し、雇用又は所属している子どもの権利を保障しなければなりません。

## 第2章 子どもの権利の普及

(子どもの権利の普及)

第4条 区は、子どもとおとなが子どもの権利の重要性を知り、よりよく理解するために、次に掲げる子どもの権利の普及に取り組みます。

- (1) この条例に定められた子どもの権利の周知や学

習の機会を設けること。

- (2) 地域や子どもにかかわる施設との連携・協働の下に、子どもの権利に関する取組を推進するため、としま子ども月間を設けること。
- (3) 児童虐待に係る通告について、地域や子どもにかかわる施設と連携して広報及び啓発活動を行うこと。

## 第3章 大切な子どもの権利

(大切な子どもの権利)

第5条 大切な存在として尊重される子どもは、あらゆる場面において、この章に規定する権利などが保障されます。

(安心して生きること)

第6条 子どもは、安心して生きるために、次に掲げることが保障されます。

- (1) 何ものにもかえがたい生命が守られること。
- (2) 差別や偏見を受けないこと。
- (3) 心身を傷つけられないこと。
- (4) 平和で安全・安心な環境の下で生活すること。

(個性が尊重されること)

第7条 子どもは、個性が尊重され、自分らしく生きるために、次に掲げることが保障されます。

- (1) 個性が認められ、自分の可能性が大切にされること。
- (2) 自分の思っているところに従い、意見や信条を持ち、行動すること。
- (3) 子どもであることを理由として、不当な扱いを受けないこと。
- (4) 自分に関する情報が不正に利用されないこと。
- (5) 個人にかかわる事柄について、特別な場合を除き、その意思に反して公開されないこと。

(自分で決めること)

第8条 子どもは、発達に応じて、自分に関する事柄を自分で決めるために、次に掲げることが保障されます。

- (1) 自ら考えるところに従い、選んで決めるために、様々な情報を、おとなや社会から集めること。
- (2) 前号の情報に関して、子どもが理解できるように、おとなに対して説明を求めること。

(思いを伝えること)

第9条 子どもは、自分の思いを伝えるために、次に掲げることが保障されます。

- (1) 自分の想いを、言葉やその他の手段により、他の人の権利を尊重しながら自由に表現すること。
- (2) 自分の願いや気持ちを、意見として家庭、学校、地域、行政等の場で伝えること。
- (3) 仲間をつくり、集まること。
- (4) 子どもの意見は、おとなの意見と同じように価値あるものとして尊重されること。

(かけがえのない時を過ごすこと)

第 10 条 子どもは、かけがえのない時を過ごすために、次に掲げることが保障されます。

- (1) 自分の成長にあわせて、憩い、遊び又は学ぶこと。
- (2) ゆったりと安心できる場所で休み、自由に過ごす時間を持つこと。
- (3) 生活習慣を学び、成長に応じた教育を求め、かけがえのない時間をより充実させること。
- (4) 様々な文化や芸術、スポーツ等に触れて、親しみ、豊かな自己や表現力をはぐくむこと。

(社会の中で育つこと)

第 11 条 子どもは、社会の中でよりよく育つために、次に掲げることが保障されます。

- (1) 住民自治や地域活動に参加し、自らの思いをより確実なものにすること。
- (2) 地域住民としての知識や能力をはぐくむこと。
- (3) 地域に根ざした文化の伝承を受け、地域社会をよりよく知ること。

(支援を求めること)

第 12 条 子どもは、支援を求めるために、次に掲げることが保障されます。

- (1) 不安になっていることや困っていることを、相談すること。
- (2) 心身が傷つけられそうになったら、助けを求めること。
- (3) 自分の権利の実現に向けて、助言や援助を求めること。

#### 第 4 章 子どもの権利の保障

##### 第 1 節 区による保障

(区による保障)

第 13 条 区は、子どもの権利が侵害されそうになった場合又は侵害された場合には、区民等と協働してその救済や回復に最大限に努めなければなりません。

(環境の整備等)

第 14 条 区は、子どもの権利を保障するために、次に掲げる環境等を整備し、充実させなければなりません。

- (1) 生命や身体が守られる環境
- (2) 安全な食生活の環境
- (3) 安心して休み、遊び又は学べる環境
- (4) 住民自治の担い手となるための教育や環境教育の機会
- (5) 文化や芸術の担い手となれるような機会
- (6) 相談や援助の仕組み

(児童虐待防止に関する整備等)

第 15 条 区は、子どもの深刻な権利侵害である児童虐待の防止等のために、次に掲げる体制を整備しなければなりません。

- (1) 児童虐待の予防及び早期発見のための体制
- (2) 児童虐待を受けた子どもの迅速かつ適切な保護及び自立の支援のための体制
- (3) 児童虐待にかかわった保護者に対する適切な指導及び支援のための体制
- (4) 児童虐待防止に向けた、区と関係機関、民間団体等との連携の強化及び支援のための体制
- (5) 児童虐待防止に向けた、子どもや保護者に対する教育及び啓発のための体制

##### 第 2 節 家庭における保障

(家庭における保障)

第 16 条 子どもにとってかけがえのない存在である保護者は、家庭を中心とした子どもの環境を確保し、愛情をもってその生命を守らなければなりません。

- 2 保護者は、児童虐待又はそれに類似する行為により、子どもの心身を傷つけてはなりません。
- 3 保護者は、子どもと共にいる時間を大切にしなければなりません。
- 4 保護者は、子どもの気持ちに耳を傾け、尊重しなければなりません。
- 5 保護者は、子どもが他の人の権利を尊重できるように、自らその範を示さなければなりません。
- 6 保護者は、子どもの発達に応じてそのプライバシーを尊重しなければなりません。

##### 第 3 節 子どもにかかわる施設における保障

(子どもにかかわる施設における保障)

第 17 条 施設関係者は、子どもの健康を守り、子どもの育ち、遊び又は学びを、子どもの主体性を尊重しながら充実させなければなりません。

- 2 施設関係者は、保護者や関係機関と共に、子ども同士のかかわりを見守り、一人ひとりの子どもの気持ちに耳を傾け、人格を認めて、意見を尊重しなければなりません。
- 3 施設関係者は、児童虐待又はそれに類似する行為により、子どもの心身を傷つけてはなりません。
- 4 施設関係者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待を防止するために関係機関との連携・協働の下に、予防及び早期発見に取り組まなければなりません。
- 5 子どもにかかわる施設の管理者は、子どもの権利の保障について、子どもの意見を聴く機会を作るよう努めなければなりません。
- 6 子どもにかかわる施設の管理者は、子どもの個人に関する情報について、あらかじめ本人の同意を得ないで、目的の範囲を超えて利用し、外部に提供してはいけません。ただし、本人の発達段階に応じて特に必要な場合であって、本人の同意を得ることが難しいときは除きます。
- 7 子どもにかかわる施設の管理者は、職員等にこの

条例に定められた子どもの権利を十分理解させるため、研修の機会を設けなければなりません。

#### 第4節 地域における保障

(地域における保障)

第18条 区民は、地域社会を構成する大切な一員である子どもにとって安全・安心な地域の環境をつくり、その環境を守らなければなりません。

- 2 区民等は、児童虐待又はそれに類似する行為により、子どもの心身を傷つけてはなりません。
- 3 区民は、家庭、子どもにかかわる施設又は地域の中で互いに声をかけあい、子どもの成長を支援しなければなりません。
- 4 区民は、区民が住民自治の担い手としての責務を負うことを子どもに伝え、自らその範を示さなければなりません。
- 5 事業者は、自らこの条例に定められた子どもの権利をよく理解し、雇用又は所属している者にもよく理解させなければなりません。
- 6 事業者は、雇用又は所属している者が安心して子どもを養育できるような働きやすい職場環境を整備しなければなりません。
- 7 区民等は、児童虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合に、子ども家庭支援センターその他の関係機関に速やかに通告しなければなりません。

#### 第5章 子どもの参加

(子どもの参加)

第19条 子どもは、社会性を培い、子どもの権利を実生活に生かすために、家庭、子どもにかかわる施設又は地域に対して、権利の主体として参加することが保障されます。

(子どもの社会参加及び参画)

第20条 区は、地域における子どもの社会参加を支援しなければなりません。

- 2 おとなは、子どもが地域活動に参加しやすいように、地域の役割等をわかりやすく説明し、又は子どもがこれらの情報を得ることができるように様々な方法を講じなければなりません。
- 3 おとなは、子どもの意見表明の場を設け、子どもの意見を聴き、又は子ども同士が仲間をつくり、社会に参画できるように支援しなければなりません。
- 4 区は、次代を担う子どもの意見を区政に反映するよう努め、子どもの意見を聴き、話し合う場として、としま子ども会議を開催しなければなりません。

(子どもにかかわる施設における子どもの参加及び参画)

第21条 施設関係者は、子どもが育ち、遊び又は学ぶ

存在であることを認識して、子どもの自主的な活動を支援しなければなりません。

- 2 施設関係者は、施設運営等に関して子どもの意見を聴き、話し合いの場を設けるよう努めなければなりません。
- 3 施設関係者は、参加及び参画の結果について、子どもに理解を得られる方法で説明するよう努めなければなりません。

#### 第6章 子どもの権利侵害からの救済及び回復

(豊島区子どもの権利擁護委員の設置)

第22条 区は、子どもの権利侵害について、迅速かつ適切に対応し、救済を図り、回復を支援するために、区長の附属機関として、豊島区子どもの権利擁護委員(以下「擁護委員」といいます。)を設けます。

- 2 擁護委員は、3人以内とし、子どもの権利に理解のある幅広い年齢層にある者(ただし、規則で定める者を除きます。)から、区長が委嘱します。
- 3 擁護委員の任期は、2年とし、再任することができます。
- 4 区長は、擁護委員が心身の故障のため職務を行うことができないと認める場合、職務上の義務違反その他擁護委員としてふさわしくない行いがあると認める場合又は規則に定める事由に該当する場合は、その職を解くことができます。
- 5 区は、擁護委員の中立性に配慮し、地位の独立性を尊重して、その活動に協力をしなければなりません。
- 6 擁護委員は、職務上知りえた秘密をもらしてはなりません。その職を退いた後も同様とします。

(擁護委員の職務)

第23条 擁護委員は、次に掲げる職務を行います。

- (1) 子どもの権利侵害について相談に応じ、その子どもの権利の救済及び回復のために、助言や支援をすること。
- (2) 子どもの権利侵害に関する救済の申立てを受け、必要な調査及び調整を行うこと。
- (3) 前号の申立てを受け、調査及び調整の結果、子どもの権利侵害にかかわると判断される場合は、関係する団体又は個人に対して是正要請をすること。
- (4) 前号の是正要請を受けてとられた措置について、関係する団体又は個人から報告を求めること。

(是正要請の尊重)

第24条 前条第3号の是正要請を受けた者は、これを尊重し、かつ、必要な措置をとるよう努めなければなりません。

(是正要請及び報告の公表)

第25条 擁護委員は、必要と認めた場合に、第23条第3号の是正要請及び同条第4号の報告を公表する

ことができます。

(救済及び回復のための連携)

第 26 条 擁護委員は、子どもの権利侵害を予防し、子どもの権利侵害からの救済及び回復のために家庭、子どもにかかわる施設、地域、関係機関等との連携に努めなければなりません。

(活動状況等の報告及び公表)

第 27 条 擁護委員は、毎年の活動状況等を区長に報告し、区民に公表しなければなりません。

(庶務)

第 28 条 擁護委員の庶務は、子ども家庭部において処理します。

## 第 7 章 子どもの権利に関する施策の推進

(施策の推進)

第 29 条 区は、子ども、保護者、施設関係者及び地域と連携・協働し、あらゆる面に配慮しながら、子どもの権利に関する施策を推進しなければなりません。

(推進計画の策定)

第 30 条 区は、子どもの権利に関する施策を、総合的に実行するために、次に掲げる事項について推進計画を策定しなければなりません。

- (1) 保護者等に対する子どもの養育支援
- (2) 子どもの健やかな育ちに対する支援
- (3) この条例に関する情報の発信や啓発
- (4) この条例に関する学習の機会の確保
- (5) 地域等における子どもの社会参加活動の啓発
- (6) 子どもにかかわる施設等におけるこの条例に定められた子どもの権利の保障
- (7) 児童虐待についての理解の普及及び防止
- (8) 子どもの権利侵害に対する相談、援助及び救済体制の整備
- (9) 前各号に掲げるもののほか、子どもの権利にかかわる施策

(豊島区子どもの権利委員会の設置)

第 31 条 区は、この条例に基づく計画及び施策を検証するために、区長の附属機関として豊島区子どもの権利委員会（以下「権利委員会」といいます。）を設けます。

- 2 権利委員会は、区長が委嘱する委員 10 人以内をもって組織します。
- 3 権利委員会の委員（以下「委員」といいます。）の任期は、2 年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とします。ただし、再任することができます。
- 4 区長は、委員が心身の故障のため職務を行うことができないと認める場合又は職務上の義務違反その他委員としてふさわしくない行いがあると認める場合は、その職を解くことができます。
- 5 委員は、職務上知りえた秘密をもらしてはなりません。

その職を退いた後も同様とします。

(権利委員会の職務)

第 32 条 権利委員会は、次に掲げる職務を行います。

- (1) 区長の諮問を受けて、子どもの権利保障の状況等について、調査及び審議をすること。
- (2) 前号の調査及び審議の結果を区長に答申し、制度の改善等を提言すること。

(答申及び提言の尊重)

第 33 条 区は、権利委員会の答申及び提言を尊重し、必要な措置をとらなければなりません。

(会長及び副会長)

第 34 条 権利委員会に会長及び副会長を置きます。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定めます。
- 3 会長は、権利委員会を代表し、会務を総理します。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理します。

(招集等)

第 35 条 権利委員会は、会長が招集します。

- 2 権利委員会は、半数以上の委員の出席がなければ、会議を開くことができません。
- 3 権利委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによります。

(庶務)

第 36 条 権利委員会の庶務は、子ども家庭部において処理します。

## 第 8 章 雑則

(委任)

第 37 条 この条例の施行に必要な事柄は、規則で定めます。

附 則

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行します。ただし、第 6 章及び第 31 条から第 36 条までの規定は、規則で定める日から施行します。

(平成 21 年規則第 69 号で、第 6 章の規定は、平成 22 年 1 月 1 日から施行)

(平成 29 年規則第 67 号で、第 31 条から第 36 条までの規定は、平成 30 年 1 月 1 日から施行)

## (2) としま子ども会議実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、豊島区子どもの権利に関する条例（平成18年条例第29号。以下「条例」という。）

第20条第4項に規定するとしま子ども会議（以下「子ども会議」という。）の実施等に関して必要な事項を定めるものとする。

### (事業内容)

第2条 子ども会議は、次の事業を行う。

(1) 区政の子どもに関わる事項について、自主的に課題を決定し、当該課題について意見交換を行うこと。

(2) 前号に掲げる意見交換の結果を、区に対して発表すること。

### (組織)

第3条 子ども会議は、条例第2条第1号に規定する子どもであり、豊島区内に在住または在学するもので構成する。

### (ファシリテーター)

第4条 子ども会議を運営するために、ファシリテーターを置くことができる。ファシリテーターは、子ども会議全体の進行補助を行う。

### (会議)

第5条 子ども会議は、区が必要に応じて開催する。

### (構成員以外の出席)

第6条 子ども会議は、特に必要があると認められるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

### (区による支援)

第7条 区は、子ども会議の開催にあたり、次の各号に掲げる支援を行うものとする。

(1) 子ども会議の開催及び活動に必要な経費の補助

(2) 子ども会議への子どもの参加及び会議の円滑な促進

(3) その他子ども会議に必要と認める事項

### (意見の取り扱い)

第8条 区は、第2条第2号に基づく意見を公表しなければならない。

### (庶務)

第9条 子ども会議に係る庶務は、豊島区子ども家庭部子ども若者課において処理する。

### (委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、子ども家庭部長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。



## 第5回「としま子ども会議」実施報告書

令和7年（2025年）3月

【発行】豊島区 子ども家庭部 子ども若者課

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1

電話：03-3981-2187 FAX：03-3980-5042